

2024年度

社会福祉法人修光学園事業報告書

2025年6月11日

I. 概 説

2020年1月に日本国内初の新型コロナウイルス感染症感染者が発見されて以降、私たちの生活は一変しました。その変化は、ハンディキャップを持つ人たちや、生きづらさを抱えながら生活されている方たちにとっては特に厳しい状況を生み出しました。2023年5月には感染症法上の位置づけが第5類相当に移行、2024年度は年度当初より完全に移行した形での一年間を過ごすことになりました。感染対策の大幅な緩和が見込まれることを想定した、計画的な諸活動が法人事業所のどこでも活発に行われ、これまでよりもさらに充実した活動・生活を追い求める姿が見られました。

法人運営上の課題の一つである法人全体の収支バランスの改善に向けては、特定処遇改善加算を原資とする福祉系国家資格保持者に対する資格手当の充実、委員会活動に携わる職員に対する手当支給、実習受け入れに関わる職員に対する手当支給など、いわゆるメリハリのある配分を意図した改定を行ってきました。2022年2月から9月までの間に支給されることになった福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金、同年10月以降の、介護職員等ベースアップ等支援加算、そして2024年2月から5月まで支給されることになった福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金についても漏らすこと無く取得し、適正に職員へ配分する取り組みを行って参りました。

2024年6月以降は処遇改善加算が一本化され、従来に比べると加算の恒久化が期待できる状況となったことを鑑みて、手当の一部を基本給に反映するベースアップの検討を行いました。同時に、これまで進めてきた給与システムの改革についても、本格導入に必要な規程やガイドライン策定など、顧問会計士や社会保険労務士とも連携して進め、2025年度からの導入に至ることができました。

2024年4月の報酬改定においては、施行の前より国や各種団体からの情報をもとに変化のシミュレーションを進め、スムーズに改定を乗り切れるように準備をしていたことから、大きな混乱はありませんでした。法人の実施する事業において、プラスマイナスはあるものの、より有利となるような体制づくりに取り組み、年度途中であっても、運用を改めるように努めました。

収支のバランスを改善させることと職員の働き方改革、職員のキャリアアップの仕組みを充実させることで、持続可能性のある組織へとさらなる成長を図ることを願って取り組んだ法人並びに各事業所の2024年度事業結果を以下のとおり報告します。

II. 2024年度法人運営経過

(別紙「社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告」の通り)

III. 法人運営に係る会議の開催

(別紙「社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告」の通り)

(参考)

会議体の種類	会議の内容と開催頻度
評議員会	法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会を開催。(年間1回の定時開催及び随時開催)
理事会	法人の業務執行の決定機関である理事会を開催。(年間2回以上)
監事会	理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する機関である監事会を開催。(年間1回程度)
法人センター長会議	法人と事業所の運営に係る実務を協議するため法人センター長会議を開催。(随時)
法人運営会議	法人事業所間の連絡調整及び協議を行い、事業所の運営を円滑に進めるため法人運営会議を開催。(月1回程度)
サービス管理責任者会議	法人内事業所のサービス管理責任者で構成し、各事業所のサービス提供に関する一連の行程に関して進捗確認や情報交換を行う。(月1回程度)
委員会会議	法人事業所を横断的に組織する委員会(サービス向上委員会、研修委員会、働きやすい職場づくり検討会議、人材採用・育成特命チーム)の活動を推進するため各委員会会議を開催。(年間6回～12回程度)
法人職員全体会議	法人のミッションを共有し、全事業所を有機的かつ円滑に運営するため全職員による会議を開催。(年間2回程度)

IV. 2024年度マスタープランの推進

法律・制度等への対応

(1) 改正障害者総合支援法、報酬改定への対応

2018年4月に施行された改正障害者総合支援法について、いわゆる「施行3年後の見直し」の議論が進み、報酬改定と共に2024年4月に施行となりました。その内容には、グループホーム入居者がグループホームから出て地域での暮らしに移れるよう支援し、移行後の定着を支えること、就労支援では、障害者が望む仕事に就くための新サービスとして、アセスメントや能力評価を行った上で就労系サービスの利用や一般就労を促す「就労選択支援」が創設されるなど、今後の障害者支援の在り方に関わる重要な方向性が示されたと考えられます。また、報酬改定では就労継続支援B型事業では、より高い工賃支給を行なっている事業所への評価が上がり、生活介護事業においては、利用者一人ひとりのサービス利用時間ごとの報酬体系に見直されました。施行後も、改定内容の分析と情報収集を行い、今後の中長期的な事業運営への影響等について協議検

討を進めました。また、内容の精査とともに、各種団体の活動を通じて、国への改善要請を行うべく情報収集を中心に取り組みました。

(2) 障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等への対応

障害者虐待防止法、障害者差別解消法（禁止条例）、成年後見制度などの障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等の適切な理解と、制度の活用を進めました。虐待が発生するメカニズムについて全職員の適切な理解を深め、「より良い支援」を提供していく取り組みを積極的に進めました。また、法人の実施する全てのアクションにおいては、国連の障害者権利条約の内容をその指標として常に持ちあわせることを目指し、真の共生社会の実現に向けて取り組みを進めました。

2022年度より完全義務化となった虐待防止委員会や身体拘束適正化検討委員会の設置運営、従業員への研修実施に関して、法人内の体制整備とともに、サービス向上委員会が核となって適切な運営と研修等の実施を進めることができました。

また、グループホームにおける運営の透明性の確保や支援の質の確保を目的に設置運営が義務化となった「地域連携推進会議」について、2024年度内に会議メンバーを確立し、準備を整えることができました。

財政・経営の改善

(1) 事業と財政の健全化

2020年度に行った大規模な人事（＝管理職員の削減と一般職員の配置数変更）や福祉職員のキャリアパス制度の具体的な充実を目的とした給与システムの改革により、人件費率を適正化する効果が表れています。また、各事業所で報酬上有利となる体制の確立、新規利用者の受け入れや利用率の向上、各種加算の効率的な取得に取り組んだことで、収支状況は回復の兆しが見えています。

しかしながら、予測し難いご利用者の契約終了も相次いでおり、安定的な収入確保への課題が浮き彫りになった一面もあり、ご利用者の安定的な利用継続、必要に応じた募集が喫緊の課題となりました。給付費収入の増収を図ると共に、2024年度新報酬においてより有利な基本報酬を設定し、各種加算の取得による事業と財政の健全化を図りました。また、給与システムの改革について、新キャリアアップレベル指標の本格運用開始に向けて、必要となる規程やガイドライン策定など、顧問会計士や社会保険労務士とも連携して進め、2025年度よりスタートをさせることができました。

(2) 経営改善に向けた中長期計画の確立

2020年度を開始期とする5ヵ年計画「社会福祉法人修光学園アクションプラン2020」の最終年度を迎えるにあたり、新中長期計画の立案を進めてまいりました。法人運営会議のメンバーを中心に精査し、2025年から2029年度までの5ヵ年計画「社会福祉法人修光学園アクションプラン2025」の策定を行いました。

福祉サービスの提供

(1) サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資する取り組み

運営理念や基本方針等に基づき、福祉サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資するため、以下の取り組みを継続して行いました。

一、運営理念及び基本方針等の徹底

法人の運営理念や事業所の基本方針、倫理綱領等を役職員に周知し、法人として進むべきビジョンを明確にするために、役員会や職員会議の場において理事長、施設長等から表明する機会を複数回に渡って設けました。また、新規採用職員研修会、全体職員研修会の場においても、法人の成り立ちや与えられた使命、法人理念や基本方針に基づいて事業所、職員がそれぞれの役割を担うことの重要性について周知徹底する機会を設けました。さらに、法人の設立日を記念して、9月28日には、修光学園祈念碑の前に役職員が集い、法人設立に関わった諸氏の思いと功績に触れ、当時から変わらない福祉にかける熱意と、利用される方への献身的な姿勢を共有し、感謝する場としました。

二、サービスの質の向上

サービスの質の向上を図るため次のことを継続して行いました。

- ・法人組織に設置したサービス向上委員会の活動を充実させ、職員等による『不適切な支援（＝虐待）ゼロ』をスローガンとして多角的にサービスの質の向上を図りました。具体的には、利用者支援に直接関わりのあるマニュアルの改定作業、職員間の風通しの良い関係づくりを目的とした座談会企画、職員個人の日々の業務を振り返る「サービス向上セルフチェックシート」の実施、虐待を防止し、サービスの質を向上するための全体研修会の企画開催などを行いました。
- ・サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、各事業所スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続的に行いました。
- ・2013年度に制定した倫理綱領が職員全員に浸透するように、会議資料や規程集への掲載、事業所内への掲示などの取り組みを進めました。
- ・これまでに受診した福祉サービス第三者評価の結果をふまえ、マニュアル等の整備やサービス内容の改善を進めました。2024年度は、飛鳥井ワークセンターの受診を実施しました。

三、人材の確保・育成・定着に資する取り組み

質の高いサービスを永続的に提供するため、次のことを継続して行いました。

- ・より良い人材を確保できるように、職員募集時期の見直しや、大学・専門学校等に対する採用活動を行いました。また、「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業への参画により行政、事業者、大学等との情報交換や連携強化を実現することが出来ました。2024年度は、新卒学生の確保策の一環として、株式会社マイナビとの契約を継続し、また、年度途中の職員採用を強化する目的で、民間のオンライン求人媒体を活用した採用活動にも力を入れました。
- ・2018年度に設置した、「人材採用・育成特命チーム」を中心に、福祉職就職フェアへの出展、大学等の事業への参画の他、新規採用職員に対するフォローについても研修実施など具体的な実績がありました。
- ・法人組織に設置した研修委員会の活動を充実させ、個別・計画的な研修の受講、

キャリアの形成に導くシステム作り等を進めました。具体的には、職員研修年間計画、研修受講・資格取得履歴、キャリアアップレベル指標の見直しを継続しました。

- ・全職員の有資格化を目指して、職員の福祉系資格の取得を奨励し、またスキルアップを支援するため、「在職者資格取得・スキルアップ支援事業」を継続運用しました。2024年度は1名の職員が適用を受けました。
- ・全ての職員が充実して職務に勤しみ、ライフワークとして職場に定着出来るために実施しているメンタルケア・ヘルスケアのシステム、職員のキャリアアップに対する希望等を把握するためのヒヤリング実施などの取り組みを体系化した「社会福祉法人修光学園ヘルスケア・トータルサポートシステム」を継続運用しました。また、福利厚生サービスとして、保険会社との提携による健康相談サービス、メンタルケアカウンセリングサービスを継続導入し、職員への周知を行いました。
- ・2017年度に設置した「働きやすい職場づくり検討会議」を継続設置し、職員同士のチームワークの醸成や、労働環境の改善提案等の活動を行いました。

(2) 各事業所の機能強化と個別支援の充実

複数の事業形態で事業所運営を行っている法人全体のスケールメリットを活かし、各事業所の機能を強化し、雇用就労の促進、工賃（利用者賃金）の増額、日中活動支援の充実、生活支援の充実等に取り組みました。

また、各事業所の機能を地域に還元する意味も含め、今後、地域生活支援拠点としての整備促進に寄与していくことを目指し、情報収集を行いました。

(3) 新たな福祉サービスの提供に向けての検討

現在の事業の見直しと今後の事業展開を模索する中で新規事業の開拓や新規事業所の開設も検討し、利用希望者の受け入れの促進と、法人事業の一層の充実を図りました。2024年度は、既存のマンション型グループホーム「エクセレント修学院」の老朽化の状況を鑑みて、戸建て型住宅への移転計画を具体的に進め、2025年6月からの移転・事業開始が確定するに至りました。

社会福祉法人の使命

(1) 事業所並びに法人職員の社会資源化の促進

地域の一般市民の皆様にも、「社会福祉法人や福祉施設は社会資源の一つである」という認識を抱いて頂けるように、また、全国社会福祉施設経営者協議会が経営モデルと掲げる非営利性・先駆性・開拓性・主体性などの実現化のために、広く市民に対して、事業所や職員が持つ専門性、施設機能を資源として還元していく取り組みを事業計画に位置付け、実施しました。具体的には、各事業所の所在する学校と連携した障害理解促進（人権学習）の取り組みや、児童館との連携事業、社会福祉に留まらない幅広い実習生の受け入れなどを行いました。

市民から信頼され、必要とされる法人・事業所と成り得るため、ホームページへの情報掲載、事業所の開放（見学者・実習生・ボランティア受け入れ等）を中心として法人運営の透明性の確保にも努めました。

一、法人及び法人職員の主な社会的活動

活動先名称等	活動内容等
「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業（京都市教育委員会）	協力事業所として登録・受入
京都市チャレンジ就労体験事業（生活保護関連事業）	就労体験施設登録・受入
福祉職場 1 Day チャレンジ（京都府福祉人材・研修センター）	協力事業所として登録・受入
京都市・福祉避難所の指定に係る協定	法人事業所が福祉避難所として事前指定を受諾
京都弁護士会・司法修習生福祉現場研修	見学・研修の受け入れ
京都府障害者虐待防止・権利擁護研修	職員派遣（講師）
京都市・障害者虐待防止に係る事業所及び施設従事者向け研修	職員派遣（講師）
京都府サービス管理責任者等研修	職員派遣（講師）
京都府強度行動障害支援者養成研修	職員派遣（講師）
京都府社会福祉協議会主催 新任職員向け虐待防止研修	職員派遣（講師）
京都ノートルダム女子大学	演習受け入れ（現場見学・講義）
佛教大学	職員派遣（講師）
京都府立大学	職員派遣（講師）
京都文教大学	職員派遣（講師）
京都光華女子大学	職員派遣（講師）
京都府福祉職場インターンシップ事前・事後学習会	職員派遣（講師）
大谷大学	職員派遣（講師）
京都市北部障害者地域自立支援協議会	職員派遣（運営委員・グループホーム部会長・地域福祉ネットワーク推進部会長・就労支援部会）
左京区地域福祉推進委員会	職員派遣（委員）
きょうと介護・福祉ジョブネット 人材確保ワーキンググループ 協働戦略検討チーム 人材確保ワーキンググループ 業界育成チーム	職員派遣（委員）
京都府外国人介護人材支援連絡会議	職員派遣（委員）
京都市障害者施策推進審議会	職員派遣（委員）
京都市障害支援区分判定等審査会	職員派遣（委員）
京都市社会福祉施設連絡協議会	職員派遣（委員）
京都ほっとはあとセンター市内ブロック	職員派遣（世話人）

(2) 福祉人材育成、社会啓発活動への積極的な取り組み

各事業所の実習等受入担当職員を中心に、社会福祉士資格取得のための実習のみならず、保育士や看護師実習、福祉職場インターンシップ生の受け入れ体制の整備、見学者

を適切に受け入れる体制の整備などに取り組みました。

また、京都ノートルダム女子大学、佛教大学、京都府立大学、大谷大学、花園大学、京都文教大学等、複数の大学との連携強化を図り、人材育成と啓発活動に寄与することが出来ました。

他方で、法人や社会全体が目指している地域福祉の推進のため、福祉の担い手としての福祉人材育成や、障害理解に資するための啓発活動を、法人独自事業に加えて、京都市北部障害者地域自立支援協議会に京都市北部地域福祉ネットワーク推進部会を設置しています。2024年度は京都ノートルダム女子大学との協働プロジェクト(通称 ND協働プロジェクト)を主導し、北部圏域10数か所の事業所が参加し、法人の垣根を超えた交流や、次世代の担い手育成、地域福祉の向上に向けた成果が得られました。

また、年度末には、洛北阪急スクエアにて初めて開催された「サステナビリティフェア」に法人として出展し、一般商店とも肩を並べる形で製品販売を通じた啓発の取り組みが実現しました。

(3) 制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災の発災以降継続してきた被災地の支援活動を継続して行ってまいりました。また、2016年度からは九州・熊本地震の被害に対しても、家族会とも連携して被災地の支援活動を行ってまいりました。

2024年1月1日に発災した能登半島地震に際し、法人として義援金募集を行いました。ご利用者・ご家族、役職員合計100名の方から656,000円が集まり、障害福祉関係の団体や被災された関係者への義援金送付を実施しました。

制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組みに関しては、修学院学区社会福祉協議会と協働し、子どもの居場所づくりへの参画を検討し始めています。

その他の法人の取り組み

(1) 法人事業所の建物、設備、機器等の経年劣化に伴う改修への対策

修光学園は37年目、その他の事業所も開設から20年以上経過している事から、設備類の更新を随時行いました。

また、2021年度以降、修光学園後援会の協力のもと、寄附募集のリーフレットを毎年作成・配布し、大きな効果が見られています。

社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告

(2024年4月～2025年3月)

月	法人運営	会議・委員会の開催
4	2・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 24・会計処理 (土井公認会計士事務所)	3・法人運営会議 (副センター長以上) 26・研修委員会
5	9・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 22・会計処理 (土井公認会計士事務所)	8・法人運営会議 (副センター長以上) 29・働きやすい職場づくり検討会議
6	京都市社会福祉法人役員等研修会及び指導監査等説明会 <動画配信・～6月末> 4・法人監事監査 7・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 11・第110回理事会 26・第48回評議員会	5・採用チームミーティング (オンライン) 7・研修委員会 27・サービス向上委員会
7	2・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 11～12・事業説明会 23・会計処理 (土井公認会計士事務所)	3・法人運営会議 (副センター長以上) 26・研修委員会
8	京都市集団指導<動画配信・～10月末> 1・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 21・会計処理 (土井公認会計士事務所)	2・法人運営会議 (副センター長以上)
9	5・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 19・会計処理 (土井公認会計士事務所) 28・社会福祉法人修光学園設立記念式 (東山花鳥霊園)	5・法人運営会議 (副センター長以上) 20・研修委員会 28・職員全体会議、虐待防止・サービス向上内部研修 「最高の職場づくり」 講師：一般社団法人アソボロジー代表理事 伊藤圭之氏・鼓谷直紀氏・野口のどか氏
10	23・会計処理 (土井公認会計士事務所)	2・法人運営会議 (副センター長以上)
11	8・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 20・会計処理 (土井公認会計士事務所)	6・法人運営会議 (副センター長以上)
12	10・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 23・会計処理 (土井公認会計士事務所)	5・研修委員会 6・法人運営会議 (副センター長以上)
1	17・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 22・会計処理 (土井公認会計士事務所)	15・法人運営会議 (副センター長以上) 24・研修委員会 27・階層別研修「初級」
2	3・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 20・会計処理 (土井公認会計士事務所)	3・法人運営会議 (副センター長以上) 19・階層別研修「初級」 21・研修委員会
3	5・労務協議 (トランスベック社会保険労務士事務所) 6・予算協議 (土井公認会計士事務所) 13・予算協議 (土井公認会計士事務所) 21・会計処理 (土井公認会計士事務所) 26・第111回理事会	4・サービス向上委員会 5・法人運営会議 (副センター長以上) / 階層別研修「管理職」 12・階層別研修「上級」 21・人材採用育成特命チーム会議 29・職員全体会議・内部研修 ①「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」 ②「障害者権利条約等について」 講師：森常務理事・藤田センター長

2024年度

修光学園事業報告書

2025年6月11日
社会福祉法人修光学園
修 光 学 園

2024年度の修光学園事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 修光学園
 所在地 京都市左京区修学院山添町8-2
 開設日 1988年6月1日
 種 別 生活介護事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 20名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で
 尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2025年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 20名
2. 利用契約者 26名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	0	0	0
3	3	0	3
4	6	4	10
5	8	3	11
6	1	1	2
計	18	8	26

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	5	左京区保健福祉センター	17	上京区保健福祉センター	2
下京区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	1		
計 26人					

四、利用契約者の年齢の状況

性別	年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	平均年齢
	男性	0	1	6	3	8	0	18	43.7
女性	0	1	3	2	2	0	8	40.8	
計	0	2	9	5	10	0	26	42.8	

[4] 2024年度事業の要点

- (1) 2024年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては直接的には無かったと言えます。一方で、体調不良時の自覚症状を伝えることに難しさのあるご利用者が多く、風邪等であっても重症化リスクがあることを鑑みて、日々の健康チェックやマスク着用・消毒等の基本的な対応は、個別の障害特性に配慮しながら継続しました。事業所の活動については、前年度に続いて、京都グローバルワイズメンズクラブ様やナイスハート基金様からの招待行事への参加や、小グループの外出プログラムとして「お疲れ様会」を実施するなど、従来に近い活動が行えました。
- (2) 生活介護事業所としての役割を強化し、発達障害の方々に効果的な個別スペースの設置や視覚支援などの取り組みを行いました。職員のスキルアップや体制整備を進めるため、事業所外の研修受講、強度行動障害支援者養成研修の受講を行いました。
- (3) ご利用者1名が、年度当初より光の家アクティブセンターに利用先を変更されました。
- (4) 日常生活の上での健康管理、運動を提供するために、屋外でのウォーキングをプログラムに位置付けて年間を通じて実施しました。雨天時や厳しい気候の際は、屋内での運動プログラムを提供しました。
- (5) 「表現活動（創作、アート、音楽活動など）」を定期的に行い、ご利用者の得意な領域を見出すことや、グループ制作を行うなど、様々な形での“表現”を支援する取り組みを行いました。2024年度は、「とっておきの芸術祭」や、修学院小学校の造形展に出品させて頂き、作品鑑賞にも行くことで、自分たちの制作した作品を披露する喜びを実感していただくことが出来ました。また、修学院小学校育成学級（ひまわり学級）の児童と先生方に来所いただき、見学のほか、修光学園ご利用者との交流としてそれぞれが自由に表現する作品づくりを行いました。
- (6) 前年度より再開された五条若宮陶器祭に出店しました。また、清水焼の郷まつりにも前年度に続いて出店し、多くの方に修光学園の練り込み陶器を手にとっていただく機会となりました。
- (7) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、虐待防止研修のあと、「最高の職場づくり」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。

[5] 就労支援事業

一、作業活動の状況

(1) 企業提携・クラフト・陶芸製品管理 班

利用者 17名

スタッフ 5名

作業内容

- ・ さしこ布巾、紙製品、縫製製品の製造販売
- ・ ネジの袋入れ、紅茶の袋詰めなどの企業提携作業
- ・ 自立の促進、生活機能・身体機能の維持向上への取り組み
- ・ 陶芸製品の管理業務

活動結果

- ・ 2階フロアの活動エリアを大幅に見直し、従来の東班、西班の班編成を改め、2階フロアを個別スペースとグループ活動スペースとに再編した2階班としました。
- ・ 上記の通り再編したことで、提供できる活動・作業の数が増え、ご利用者に選択していただく機会が増えました。また、ご利用者同士のコミュニケーション機会も増え、ご利用者の言葉数が増えたという感想が職員からも、ご家族からも出ています。
- ・ ネジ作業をこれまでの業務担当制から2階班のスタッフ全員が関わることが出来る作業に変更したことで、納品日までのスケジュールを全体で把握し、他の作業や活動も計画的に行えるようにしました。
- ・ 煩雑であった紅茶のラベル管理を、五十音順に分けファイルに分類して保管し、作業の効率を上げました。
- ・ ご利用者が視覚的に一日の作業等のスケジュールが見通せるように、ホワイトボードに写真などを使いスケジュールを示すなど、作業環境を整備しました。
- ・ 陶芸製作部門と連携を取り、検品の結果や在庫数等の情報を交換することにより、よりよい

製品作りに反映させました。

- ・ ネットショップ（BASE）での販売開始に向けた準備を進め、コーヒーカップの在庫を揃え、ネット上でオープンしました。
- ・ 委託先への納品頻度を増やし、売り上げアップに結びました。
- ・ ご利用者へのクリスマスプレゼントとして、ご利用者自身が関わる作業を考案し、新製品を製作してプレゼントをしました。
- ・ 運動機会の提供を増やし、作業と健康維持のバランスをとることに努めました。
- ・ 小グループに分かれて、お疲れ様会を実施しました。

販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、ぶらり嵐山、はあと・フレンズ・ストア等に委託、販売会等で販売

提携先

- ・ 中村鋳螺、紅茶倶楽部、他

（2） 陶芸作業

利用者 9名

スタッフ 3名（内1名 嘱託職員）

作業内容

- ・ 練り込み技法を中心とした陶芸製品の製作

活動結果

- ・ 関東で修光学園の製品を購入された方から、結婚式の引き出物に使いたいと、オリジナル柄の製品をご注文いただく機会がありました。
- ・ ネットショップ（BASE）での販売開始にむけて、コーヒーカップを集中的に制作し、在庫を全種類揃えました。
- ・ 光徳学区より、例年通りフリーカップの注文を受け、納品しました。
- ・ 製品管理班との連携を強化することにより、製品の在庫状況から、制作の計画を効率よく立てることが出来ました。
- ・ 陶芸作業以外に、運動の活動に力を入れ、ウォーキングやサイクリングマシンを使っての運動の機会を多く設けました。
- ・ 五条若宮陶器祭には、昨年、開催期間の半日数の出店でしたが、今年度は、全日程に出店しました。また、清水焼の郷まつりにも出店し、多くの方に修光学園の練り込み陶器を手にとっていただく機会となりました。
- ・ 小グループに分かれて、お疲れ様会を実施しました。
- ・ ご利用者の積極的な販売会への参加を促し、社会との繋がりを感じられる環境作りに努めました。

販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、はあと・フレンズ・ストア、で委託販売を行いました。

（3） 表現活動

利用者 10名程度

スタッフ 全スタッフ

活動内容

- ・ 描く、作る等の個々の能力や思いを表現する活動

活動結果

- ・ 修学院小学校育成学級（ひまわり学級）の児童と先生方に来所いただき、修光学園ご利用者との交流として自由に表現する作品づくりを行いました。
- ・ 「京都とっておきの芸術祭」にご利用者の作品を出展し、小グループで作品鑑賞に出向きました。
- ・ 個別での制作に興味を示された利用者には、作業と制作の適度なバランスを取りながら、制作機会を提供しました。
- ・ ご利用者の制作された作品を、修学院小学校の造形展に出品させて頂き、作品鑑賞にも行く

ことで、自分たちの制作した作品を披露する喜びを実感していただくことが出来ました。

- ・ クリスマス会で、ご家庭に持ち帰りいただくためのクリスマスカード作りのワークショップを行いました。

二、作業収支と賃金収支の状況

(1) 2024年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	43,200	1,712
5	42,600	1,680
6	41,400	1,636
7	44,800	1,776
8	36,600	1,436
9	41,000	1,616
10	44,800	1,772
11	41,900	1,652
12	40,300	1,600
1	38,200	1,504
2	36,400	1,436
3	42,200	1,668
賞与	119,000	4,680
計	612,500	1,963

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、通所の行き帰りや余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ 修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては、個別の対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[7] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数・備考
5/12 (日)	京都グローバルワイズメンズクラブふれあい例会 バーベキュー大会 (招待)	京都YMCAリトリ センター	利用者 10名、ご家族 5名、 スタッフ 8名
6/9 (日)	ナイスハートふれあいの スポーツ広場 (招待)	京都市障害者スポーツ センター	利用者 9名、ご家族 3名、 スタッフ 10名
9月～10月 中止	日帰り旅行		2～3月に小グループの お疲れ様会に代えて実施
9/28 (土)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修 光学園祈念碑前にて)	利用者 4名、ご家族 2名、 法人役職員 7名
11/9 (土)	修光学園クリーンデイ	修光学園	ご利用者、職員、京都グロ ーバルワイズメンズクラ ブの皆さんによる一斉清 掃を実施
11/16 (土)	修光学園オープンデイ	修光学園	地域の方を対象に、陶芸教 室を開催しました。園庭で は修光学園の製品に加え て、パン・菓子・コーヒー の販売を行い、子ども向け に学園での作業体験やス ーパーボールすくい・ヨー ヨー釣りなどの遊びコー ナーも設置し、好評でし た。
12/14 (土)	クリスマス会	修学院教会	利用者 17名、ご家族 1名、 スタッフ 8名
2/26 (水)	コンサートの集い	京都コンサートホール	利用者 17名、ご家 5名、 スタッフ 8名
7/6 (土)	ランチデイ (マクドナル ドのテイクアウト)	修光学園	利用者 16名
3/10 (月) 3/17 (月) 3/24 (月) 3/25 (木) 3/27 (木) 3/28 (金)	お疲れ様会	映画鑑賞 (ドラえも ん)・びっくりドンキ ー・和食さと・琵琶湖 散策・道の駅 びわ湖 大橋 米プラザ	全利用者 小グループにて大津市へ の外出を楽しみました。
随時	レクリエーション (希望制)	高野障害者スポーツセ ンター・修光学園など	スポーツセンターでミニ 運動会の実施や重度体育 室での運動機会を設定し ました。その他、室内レク リエーションやドライブ などの機会を提供しまし た。

二、利用者主体の活動

(1) 修光学園自治会

- ① 会員 ・ 修光学園利用者 26名
- ② 目的 ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動 ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容 ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
・ レクリエーションの内容を検討する。
・ 園内清掃を行う。
・ 安全や防災、権利擁護などについて、学習の場を設ける。
・ 事業説明会の開催。
・ 園内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果 ・ 今年度は役員等の選出は行わず、行事の際の意見募集などは各活動班等の単位での取り組みとして行った。
・ スタディデイを設定し、防災・健康・ショートステイ等について学習の場を設けました。

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスを行いました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月1回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)	若干名	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)
7月19日	歯科検診	25名	京都府歯科サービスセンター
中止	健康診断		京都民医連あすかい病院

※健康診断については、実施しませんでした。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 3月18日に避難訓練を実施しました。

- (2) 検便の実施
- ・ 実施する機会はありませんでした。
- (3) 事業所環境の安全衛生管理
- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。
- (4) 保健センター、消防署との連携
- ・ 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。
 - ・ 毎月1回、「防火備品チェックリスト」を用いて防災設備の点検整備を行いました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
6月14日	嚙下研修 講師：志藤スタッフ	修光学園	渡辺、佐野、森優、坪口、内田、有岡
9月28日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」（森常務理事） ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」（森常務理事） ③ 「最高の職場づくり」 講師：一般社団法人アソボロジー 伊藤圭之氏・鼓谷直紀氏・野口のどか氏	飛鳥井ワークセンター	全職員
1月27日	階層別研修「初級」 講師：豊崎副センター長	ワークセンターHalle!	森優
2月19日	階層別研修「中級」 講師：石田副センター長	飛鳥井ワークセンター	渡辺
3月5日	階層別研修「管理職」 講師：藤田センター長	修光学園	内田
3月12日	階層別研修「上級」 講師：河端副センター長	光の家アクティブセンター	坪口
3月29日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」（森常務理事） ② 「障害者権利条約等について」 講師：森常務理事・藤田センター長	飛鳥井ワークセンター	全職員
～3月31日	感染症対策動画視聴型研修		全職員

(2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
5月20日 6月17日	スーパーバイザー養成研修（初級）	こどもみらい館・ハートピア京都	森センター長、内田

7月10日 8月9日 9月9日			
6月13日 8月8日 9月26日	OJTリーダー研修	京都テルサ、 ハートピア京都	坪口
6月28日 7月5日	福祉職キャリアパス対応生涯研修課程 〔初任者コース〕	京都リサーチパーク	森優
8月22日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	京都テルサ	内田
8月26日 8月27日	京都府サービス管理責任者等基礎研修	みやこめっせ	内田
12月10日 11日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	京都テルサ	内田
1月10日 1月17日 2月5日	普通救命講習	京都市市民防災センター	内田、佐野、 坪口
1月23日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議スキルアップ研修 「自閉症・発達障害の理解を深める」	左京区総合庁舎	森センター 長、森優
2月27日	障害福祉分野における意思決定支援を 考える	オンライン	上村

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
実施なし			

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎月のスタッフミーティング等で確認しました。また、新聞記事等から関連記事を抽出し、スタッフミーティングで内容を共有しました。
- サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- 8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
 - 特記事項無し
 - 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
 - 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 7月12日にご利用者家族向けの事業説明会を開催し、2023年度事業報告書と決算報告書を配布しました。
- ・ 2023年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
- ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
- ・ スタッフミーティングで、定期的に虐待防止・権利擁護についての学習を行いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、内玄関のオートロック設定や外部カメラでの映像記録を継続実施しました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染症拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 今年度は実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

(1) 家族の会の取り組み

- ・ 従来の家族会が解散し、法人事業所が運営する修光学園家族の会として改めてスタートしました。LINE を使った手軽でタイムリーな情報発信に努めることとしました。
- ・ ご家族対象のファミリーデーを10月24日に開催し、日頃の活動の様子をスライドショー形式で紹介するほか、家族同士の交流の場としてランチ会を開催しました。

(2) 事業所行事への家族の参加状況

(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
9月19日	立命館大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
1月14日	京都弁護士会 司法修習生研修	修習生10名 弁護士2名	見学及び研修

(2) 研修・実習の実施

- ・ 実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、実習受入体制の整備や情報共有、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
9月10日	佛教大学	3名	飛鳥井ワークセンター実習生
10月25日	佛教大学	1名	光の家アクティブセンター実習生
10月30日	大谷大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
11月26日	佛教大学	1名	光の家アクティブセンター実習生

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
8月2日	京都ノートルダム女子大学	2名	事業所見学
7月29日	北総合支援学校	教諭7名	事業所見学

10月25日	北総合支援学校	生徒1名・家族2名 教諭1名	事業所見学
	修学院小学校		事業所紹介動画、障害理解のための動画を作成し、授業用教材として提供

(2) 実習受け入れの状況

- 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
実施なし			

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
11/16	地域市民	オープンデイへの参加
1/22	修学院小学校育成学級（ひまわり学級）	児童と先生方が来所され、ご利用者や職員と交流する機会を設けました。

(2) 事業所から地域行事への参加状況

期日	地域団体等	内容
2/18～21	修学院小学校	造形展への作品出展
3/14	ワンステップ左京 ～みんなの「左京」音楽祭～	作品展示

(3) 地域団体との交流の状況

- 赤山町内会へ食堂、の提供を随時実施しました（会議の開催）。
- 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
6/21、8/2、 10/9	ND協働プロジェクト（京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ）	事業所見学、学内販売
10/5	同志社女子中学・高等学校	学園祭への出展
10/26	京都ノートルダム女子大学	学園祭への出展
3/28～30	洛北阪急スクエア	サステナビリティフェア出展

（その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2024年度

光の家アクティブセンター事業報告書

2025年6月11日
 社会福祉法人修光学園
 光の家アクティブセンター

2024年度の光の家アクティブセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

[1] 事業所の概要

事業所名 光の家アクティブセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町3
 開設日 2020年4月1日
 種別 生活介護事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 20名

[2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

[3] 利用者の状況（2025年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

- 利用者定員 20名
- 利用契約者 28名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	0	0
2	1	0	1
3	1	1	2
4	5	1	6
5	4	7	11
6	0	8	8
計	11	17	28

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	3	左京区保健福祉センター	18	上京区保健福祉センター	2
右京区保健福祉センター	3	南区保健福祉センター	1	西京区保健福祉センター	1
計 28人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳 代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	1	3	2	2	3	11	47.9
女性	0	2	5	3	6	1	17	44.5
計	0	3	8	5	8	4	28	45.8

[4] 2024年度事業の要点

- (1) 2024年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては直接的には無かったと言えます。一方で、体調不良時の自覚症状を伝えることに難しさのあるご利用者が多く、風邪等であっても重症化リスクがあることを鑑みて、日々の健康チェックやマスク着用・消毒等の基本的な対応は、個別の障害特性に配慮しながら継続しました。
事業所の活動については、事業所外に出かける機会を増やし、また、利用者ご家族や地域の方にも事業所に来訪いただけるような機会を積極的に設けることが出来ました。
- (2) 事業所の駐車スペースにて、近隣の方向けに飛鳥井ワークセンターのパン商品の販売を継続して行いました。購入して下さる方は定着し、ご利用者にも接客を経験していただくなど、充実した取り組みとなっています。また、10月には「ひかりファミリーデー」を開催し、ご家族の方に日頃の活動の様子や成果を見て頂ける機会となりました。
- (3) 日常生活の介護や健康管理、運動や機能訓練プログラム（＝リハビリ）を提供するために、専門職の指導や協力の下で支援を行いました。
- (4) 生活介護事業の中において、作業活動も生活支援の一つの柱という考えに基づき、作業活動を効果的に取り入れていきました。企業からの業務請負や、修学院小学校 PTA から、卒業生に贈るコサージュ（胸花）の制作依頼を受け、100個を納めました。
- (5) 2021年度から新たなプログラムに位置付けた「表現活動（創作、アート、音楽活動など）」を定期的に行い、ご利用者の得意な領域を見出すことや、グループ制作を行うなど、様々な形で“表現”を支援する取り組みとなりました。作品は館内に掲示したり、法人SNSやホームページへの掲載などで披露しました。
- (6) 年度当初より、修光学園からご利用者1名が利用先を変更され、ご利用を開始されました。また、3月には、長年にわたって法人事業所のご利用をいただいていた方1名が他市の入居型事業所へ転居され、利用終了となりました。
- (7) 福祉人材の育成に寄与するため、保育士養成課程の施設実習として1校から2名の実習生を受け入れました。
- (8) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、虐待防止研修のあと、「最高の職場づくり」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。

[5] 生活介護事業

一、作業活動の状況

- (1) 製品製造・企業提携作業
 - ① 作業内容
 - ・フェルト製品、刺し子布巾、布マスク、布小物アクセサリなどの自主製品づくりと販売
 - ・紙器加工、和雑貨製造などの企業と連携した作業
 - ② 活動結果
 - ・ 銀花園よりフェルト製品を使ったピックを年間通じて注文を受けました。
 - ・ 日本セルフセンターから舞妓柄のさしこ布巾の注文を受けました。
 - ・ ファミリーデーや、京都ノートルダム女子大学の販売会、修光学園オープンデイにあわせて自主製品を制作、販売しました。
 - ・ 法人内事業所ワークセンターHallé! の紙器加工の作業を請け負い、定期的に納品を行いました。
 - ・ 和雑貨全般の製造、販売をしているリュウコドウから作業を請け負い、毎週入荷、引き取りをしていただきました。
 - ・ 修学院小学校 PTA より卒業生に贈るコサージュ（胸花）の製作注文をいただき、100個を納めさせていただきました。
 - ③ 販売先
 - ・ 株式会社 銀花園、法人内事業所、日本セルフセンター

(2) 運動・リハビリ活動

① 活動内容

- ・ 体力維持、健康維持につながる身体的ケア(ストレッチや体操など)
- ・ 生活機能・身体機能の維持向上への取り組み(体幹機能訓練や歩行訓練など)

② 活動結果

- ・ ご利用者が楽しんで取り組んでいただくことができるように棒体操や動画を見てストレッチ、散歩やスポーツセンターでのウォーキングを行いました。
- ・ 2か月に1回、理学療法士のスタッフが勤務し、個人にあった機能訓練プログラムや介助の仕方についての相談や指導が得られました。

(3) エンジョイ活動

① 活動内容

- ・ 作業以外の創作活動を提供する「ライトニングデイ」(絵画・書道・音楽・DVD鑑賞・スポーツ・ドライブ・園芸・料理)などの実施。
- ・ 「ランチデイ」(主に祝日の開所日)の実施。
- ・ ご利用者それぞれの希望に応じたサークル活動の実施。

② 活動結果

- ・ 土曜開所日にはライトニングデイとして季節に応じた創作やイベント、また利用者の会企画を実施しました。
- ・ 祝日の開所日にはランチデイとして好きなお弁当を自分で選択し楽しみました。
- ・ ご利用者それぞれの希望に応じたサークル活動を実施し、創作ではとっておきの芸術祭に出品、音楽では「ワンステップ左京～みんなの左京音楽祭～」に出演し、日頃の活動の成果を発表することができました。毎月のおたよりや館内の展示等でも日々の成果披露の場を設けました。

(4) 表現活動

① 活動内容

- ・ 「ことば」「おんがく」「かく・つくる」「からだ」のテーマに沿って行う表現活動
- ・ 自分らしさをことばや表情、動きなどのコミュニケーションで表現する活動

② 活動結果

- ・ 週に1回、表現活動の時間を設けました。ご利用者の好奇心を大切にし、自由な発想や感性を活かせる、楽しみのもてる時間を提供しました。
- ・ 言語聴覚士のスタッフによる「ことばの時間」を設けました。取り組みを行った日は、伝えようとする意欲が高まっているように感じるとご家族から意見がありました。
- ・ 「おんがく」では季節のうたを歌ったり、ハンドベルを演奏したり、「かく・つくる」では絵の具や折り紙を使い季節の壁画を作りました。

(5) 社会生活能力の獲得・向上プログラム

① 活動内容

- ・ 社会生活技術訓練(ソーシャルスキルズトレーニング=SS T)の実施。
- ・ 社会生活におけるニーズの把握。

② 活動結果

- ・ 各フロアに分かれて個別や集団で社会におけるルールやマナーなどを学びました。また、それぞれの学びを実践できるように日々の活動で確認をしました。また、学んだことを実践できるよう販売や買い物の機会を設けました。
- ・ 地域の方向けのパン販売でお店番をする人に対して、接客の練習をする時間を設けました。
- ・ 必要に応じて振り返りの時間を設定し、1日の中で自分が感じたことや思いを口にする機会を設定しました。
- ・ 事業所内の買い物を代行し、買い物の経験を積んでいただきました。

二、作業収支と賃金収支の状況

- (1) 2024年度作業収支
(別紙「資金収支決算書」参照)
- (2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	0 円	0 円
5	0 円	0 円
6	0 円	0 円
7	0 円	0 円
8	0 円	0 円
9	0 円	0 円
10	89,600 円	2,986 円
11	0 円	0 円
12	0 円	0 円
1	0 円	0 円
2	0 円	0 円
3	235,400 円	8,117 円
賞与	0 円	0 円
計	325,000 円	11,103 円

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、通所時、余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ 修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては個別の対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[7] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
8/24(土)	光の家オープンデイ (修学院児童館 地域たんけん隊)	光の家アクティブセンター	児童22名、保護者3名、職員5名
9/28(土)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園 園祈念碑前にて)	利用者4名、ご家族2名、 法人役職員7名
10/24(木)	ひかりファミリーデイ	光の家アクティブセンター	ご家族13名
12/20(金)	クリスマス会	光の家アクティブセンター	利用者22名 スタッフ14名
4/29(祝) 9/16(祝) 2/11(祝) 3/20(祝)	ランチデイ	光の家アクティブセンター	利用者延べ84名 スタッフ延べ20名
2/26(水)	コンサートの集い	京都コンサートホール	利用者17名 ご家族2名 スタッフ12名 ボランティア2名
3/8(土)	修学院児童館 みんなの発表会	修学院小学校	利用者10名 スタッフ7名
3/14(金)	ワンステップ左京 ～みんなの「左京」音楽祭～	京都教育文化センター	利用者 10名 スタッフ7名 ボランティア2名
3/31(月)	お疲れ様会	光の家アクティブセンター	利用者 20名 スタッフ10名

二、利用者主体の活動

(1) 光の家アクティブセンター利用者の会

- ① 会員
 - ・ 光の家アクティブセンター利用者 28名
- ② 目的
 - ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
 - ・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
 - ・ ご利用者とスタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動
 - ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容
 - ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
 - ・ レクリエーションの内容を検討する。
 - ・ 館内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果
 - ・ 利用者の会活動を以下のとおり行いました。
 - 4月15日：役員決め
 - 4月28日：役員自己紹介
 - 4月29日：事業説明会、権利擁護、虐待防止説明会
 - 7月 2日：利用者の会企画内容決め
 - 8月10日：利用者の会企画「映画を観よう」
 - 12月18日：クリスマス会役割分担
 - 3月10日：お疲れ様会について話し合い、今年度の振り返り

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談や

アドバイスをいたしました。

- ・ 随時、事業所でのご様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。
- ・ 嚥下機能の低下が見られた方には食事の内容や提供の仕方を言語聴覚士のスタッフと相談しました。また、口腔ケアについてもそれぞれに適した方法を相談、実施しました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	医療機関名等
1月28日	歯科検診、個別指導	京都府歯科サービスセンター
月1回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)

※健康診断については、実施しませんでした。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 10月2日に映像を用いて、防災学習及び避難訓練を行いました。
- ・ 3月11日に映像を用いて、防災学習及び避難訓練、通報訓練を行いました。

(2) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

(3) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許認可や届出等で指導助言を受けました。
- ・ 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月28日	法人全体職員研修(虐待防止) ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事)	飛鳥井ワークセンター	全職員

	③ 「最高の職場づくり」 講師：一般社団法人アソボロジー 伊藤圭之氏・鼓谷直紀氏・野口のどか氏		
1月27日	階層別研修「初級」 講師：豊崎副センター長	ワークセンターHalle!	磯村、吉田
3月12日	階層別研修「上級」 講師：河端副センター長	光の家アクティブセンター	斎藤
3月5日	階層別研修「管理職」 講師：藤田センター長	修光学園	河端
3月29日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」(森常務理事) ② 「障害者権利条約等について」 講師：森常務理事・藤田センター長	飛鳥井ワークセンター	全職員
～3月31日	感染症対策動画視聴型研修		全職員

(2) 事業所外研修

・年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
5月20日 7月10日 8月9日 9月9日	スーパーバイザー養成研修(初級)	ハートピア京都	森センター長、河端
6月15日 6月29日 7月13日 7月14日	ドラムサークルファシリテーター養成講座	岡崎いきいき市民活動センター	栄喜
6月3日 6月10日	福祉職キャリアパス対応生涯研修課程〔チームリーダーコース〕	ひと・まち交流館京都	三宅
6月13日 8月8日 9月26日	OJTリーダー研修	京都テルサ ハートピア京都	三宅
7月16日 7月17日	京都府サービス管理責任者等更新研修	みやこめっせ	河端
8月21日	口腔ケア研修会	歯科医師会口腔保健センター	磯村
8月22日	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	みやこめっせ	磯村
11月15日 11月28日	普通救命講習	京都市市民防災センター	河端、三宅嶋
12月10日 11日	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	京都テルサ	磯村
2月5日	多様な人材をマネジメントするために理解しておきたいこと	日本生命大宮ビル	河端

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
実施なし			

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎月のスタッフミーティング等で確認しました。また、新聞記事等から関連記事を抽出し、スタッフミーティングで内容を共有しました。
- サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- 8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- 特記事項無し

② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- 特記事項無し

(4) 情報公開

- 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- 7月12日にご利用者家族向けの事業説明会を開催し、2023年度事業報告書と決算報告書を配布しました。
- 2023年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
- 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。

〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、内玄関のオートロック設定や外部カメラでの映像記録を継続実施しました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 感染症拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
 - ・ 従来の家族会が解散し、法人事業所が運営する家族の会として改めてスタートしました。LINEを使った手軽でタイムリーな情報発信に努めることとしました。
 - ・ ご家族対象のファミリーデーを10月24日に開催し、日頃の活動の様子を実際に見学いただいたあと、家族同士の交流の場としてランチ会を開催しました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
 - ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月28日	高知県立大学		
6月14日	同志社女子中・高等学校	生徒7名 教諭2名	花の日訪問
6月21日	ノートルダム女子大学	1名	
8月2日	ノートルダム女子大学	2名	

9月19日	立命館大学	1名	飛鳥井ワークセンター 実習生
10月3日	大谷大学、立命館大学	2名	飛鳥井ワークセンター 実習生
1月14日	京都弁護士会 司法修習生研修	修習生10名 弁護士2名	見学及び研修
2月26日	佛教大学	13名	
3月3日	追手門大学	1名	インターンシップ生
3月10日	同志社大学	3名	
3月11日	佛教大学	1名	

(2) 研修・実習の実施

- ・ 実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
10月21日～11月5日	佛教大学	1名	保育実習
11月18日～12月2日	佛教大学	1名	保育実習

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学者、団体名称等	人数	備考
5月31日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	
7月30日	北総合支援学校	教諭7名	
11月22日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

- ・ 地域向けパン販売の補助として1名（月1回）
- ・ 支援の補助として4名

(2) ボランティア派遣の状況

- ・ 今年度は実施がありませんでした。

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

- ・ 地域住民向けに事業所前の掲示板に「光の家通信（近隣版）」を掲示し、事業所内での取り組みについてお知らせしました。
- ・ 「光の家通信（近隣版）」を近隣住民に配布しました。
- ・ 飛鳥井ワークセンターのパンを地域住民向けに販売しました（月1回）。

(2) 事業所から地域行事への参加状況

・今年度は実施がありませんでした。

(3) 地域団体との交流の状況

・京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
6/21、8/2、 11/13	ND 協働プロジェクト(京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ)	事業所見学、学内販売
8/24	修学院児童館	修学院児童館の「地域たんけん隊」を「光の家オープンデー」とのコラボレーション企画として位置づけ、地域の子供たちや保護者に光の家を知ってもらい、障害の理解につながるゲームを企画した。
10/26	京都ノートルダム女子大学	学園祭への出展
3/8	修学院児童館	修学院小学校にて行われた「みんなの発表会」に出演
3月	修学院小学校 PTA	卒業生に贈るコサージュの製作注文をいただき、100個を納めさせていただいた

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2024年度

飛鳥井ワークセンター事業報告書

2025年6月11日
社会福祉法人修光学園
飛鳥井ワークセンター

2024年度の飛鳥井ワークセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）
所在地 京都市左京区田中飛鳥井町40
開設日 1996年4月1日
種別 就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業
管理者 藤田 公智
設置主体 京都市
運営主体 社会福祉法人修光学園
認可定員 60名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2025年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

- 利用者定員 60名（就労移行支援事業6名、就労継続支援B型事業54名）
- 利用契約者 64名（就労移行支援事業0名、就労継続支援B型事業64名）

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	1	0	1
2	4	3	7
3	8	6	14
4	9	8	17
5	7	2	9
6	1	0	1
認定未実施	7	8	15
計	37	27	64

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区 保健福祉センター	7	上京区 保健福祉センター	9	左京区 保健福祉センター	24
中京区 保健福祉センター	4	東山区 保健福祉センター	2	山科区 保健福祉センター	3
下京区 保健福祉センター	1	南区 保健福祉センター	1	右京区 保健福祉センター	1
西京区 保健福祉センター	4	伏見区 保健福祉センター	3	伏見区深草支所 保健福祉センター	1

伏見区醍醐支所 保健福祉センター	3	宇治市	1		
計 64人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	3	7	21	7	0	38	43.2
女性	1	1	4	9	8	3	26	47.7
計	1	4	11	30	15	3	64	45.1

[4] 2024年度事業の要点

- (1) ・飛鳥井ワークセンターでは、九条ネギの皮むきの仕事を2018年1月より行ってきましたが、2024年8月より取引先農家さんの都合により作業が終了しました。作業終了を予見してコーヒーの焙煎事業を開始しており、ハンドピックや袋詰め、また、新たに別の農家さんからの直接やり取りによるきゅうりの袋詰めの仕事も加わり、作業量は少し減少しましたが、売り上げには大きく影響することなく事業を推進することができました。
- ・2024年度は飛鳥井ワークセンターとしては初めての分散型の日帰り旅行を行いました。日程も別々に設定し、約10名ずつ6グループに分かれて3か所の旅行先に行きました。
 - ・はあと・フレンズ・ストア企画のTシャツフェアにご利用者 大八木恒之さんのイラスト2種類が採用され、法人内事業所の他、全国のmumokuteki ショップで販売されました。
 - ・物価が上がり、材料費などすべてが高騰する中、適切な価格設定が行え、工賃は昨年度より3,000円上げることができ平均工賃33,000円に到達しました。昨年度から工賃の規定を変更しており、売りにスライドして工賃の単価を変更していくため、来年度は20円の工賃単価アップを皆さんに報告することができました。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実を図りました。
- ・ **【就労移行支援事業】**
 - 2024年度は1名の方が就職されました。
 - ・ **【就労継続支援B型事業】**
 - 九条ネギの皮むきの作業が8月で終了し、コーヒーのハンドピックと焙煎の作業に力を入れました。
 - パン製品の価格を材料費高騰に合わせて、数回見直し、適正価格に切り替えていくことができました。
- (3) 法人内事業所再編にともなう法人内他事業所への移行に関して、相談支援事業所、法人内事業所と連携し、従業員ならびにご家族の意向を確認する作業を継続して行いました。
- (4) 社会福祉士養成新カリキュラムに対応した1~3回生のソーシャルワーク実習を受け入れました。
インターンシップについては飛鳥井ワークセンター単独で受け入れる体験型と京都デザイン専門学校生が自分たちの強みを活かして事業所の課題を解決する独自インターンシップを受け入れました。
- (5) サービス向上委員会が中心となり、9月にサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、虐待防止研修のあと、「最高の職場づくり」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。
- (6) 12月に第三者評価を受診しました。受診にむけて8月から全スタッフ参加でサービスの自己評価を実施し、客観的な評価基準に基づいて自分たちのサービスを振り返る機会となりました。

[5] 就労移行支援事業

一、活動結果

(1) 就労移行支援

- ① 利用者 0名 (2025年3月31日時点)

- ② スタッフ 1名
- ③ 活動結果
 - ・ ご利用者一人ひとりの目標や課題にあわせ、飛鳥井ワークセンター各作業課でのトレーニングに取り組んで頂きました。
 - ・ 必要に応じてビジネスマナーの学習を実施しました。
 - ・ 5月に1名の方が雇用前実習に取り組み、面接と3ヶ月のトライアル雇用を経て7月に本採用が決定しました。
 - ・ 就労移行支援関係諸機関との連携を通じて、担当スタッフの質の向上と、障害者雇用についての情報収集に努めました。

- ④ 連携先
 - ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
 - ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
 - ・ 京都障害者職業センター
 - ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 - ・ 他の就労移行支援事業所

(2) 就労定着支援

- ① 利用者 0名
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容
 - ・ 一般就労をされた方の精神的サポートや他の就労移行支援諸機関との協働、就労先担当者との連絡調整を行いました。また必要に応じて、関係諸機関によるケースカンファレンスを実施し、生活環境の改善等の支援を行いました。

- ④ 連携先
 - ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
 - ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
 - ・ 京都障害者職業センター
 - ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 - ・ 他の就労移行支援事業所
 - ・ 一般就労先各企業
 - ・ 相談支援事業所
 - ・ 地域包括支援センター

(3) 就労移行支援事業利用者以外への支援

- ① 対象利用者 法人内就労継続支援B型事業等のご利用者等
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容
 - ・ 将来的に就職を希望する利用者のご家族、担当スタッフからの相談に応じました。
 - ・ 他事業所利用者1名の方の定着支援を実施しましたが、就職して1年を経て10月に離職されました。

- ④ 連携先
 - ・ 法人内事業所
 - ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
 - ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
 - ・ 京都障害者職業センター
 - ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 - ・ 他の就労移行支援事業所

[6] 就労支援事業

一、作業活動の状況

(1) 製パン課

- ① 利用者 14名
- ② スタッフ 5名 (内 非常勤スタッフ2名)
- ③ 作業内容
 - ・ 各種パンの製造、店舗販売、注文販売、出張販売
- ④ 活動結果
 - ・ 随時、季節商品 (期間限定商品)、新商品の開発や既存商品の見直しを行いました。
 - ・ 原材料の高騰に伴い、3月に全種類のパンの価格改定を行いました。
 - ・ 衛生管理に意識を高めるため毎日爪や傷、作業着等のチェックを行い掃除等も定期的に行いました。
 - ・ 積極的に外部の販売に出店しました。販売先は以下の通りです。
 - ① 4月1日ふなおかパンまつり
 - ② 4月30日左京ワンダーランド
 - ③ 5月6日仁和寺「御室花まつり」
 - ④ 7月22日八瀬えいでん夏まつり
 - ⑤ 9月21日、22日ノートルダム中高等学校の文化祭
 - ⑥ 10月26日八瀬えいでん秋まつり
 - ⑦ 11月3日府民交流フェスタ
 - ⑧ 11月9日、10日SKY フェス販売
 - ⑨ 12月14日八瀬えいでんクリスマス
 - ⑩ 1月12日西本願寺の報恩講販売
 - ⑪ 3月9日無印樞原店販売
 - ・ 4月から以前に販売を行っていたバプテスト病院での販売を再開しました。
 - ・ 新規で5月からサービス協会小川での販売を始めました。
 - ・ 9月から左京区役所の販売を月1回から月2回に増やしました。
 - ・ 11月30日京都府民間社会福祉施設職員共済会主催のバレーボール大会の大量注文をいただき納品をしました。
 - ・ グレースたなかと連携を図るためグレースたなか内でパン担当社員を決めていただき、いつでも相談できる体制が整いました。
 - ・ 閉店後グレースたなか内で販売しているパンの残が多かったため9月から時間を区切って20%引きにすることになりました。その結果昨年よりもグレースでの売り上げが伸びました。
 - ・ 京都府「生産性向上 (業務改善によるサービスの質の向上) モデル事業」に応募し採択されました。専門家のコンサルテーションにより、日々の業務を見える化し、課題を抽出してもらいその課題を解決できるよう必要な道具等を購入しました。また、ご利用者だけで作業が進められるようなマニュアル作成を行いました。
 - ・ 修光学園にある使用していないオープンの移設に向けて設置費用の見積もり、設置業者との打ち合わせ等を進めました。
- ⑤ 販売・注文先
 - 〈定期外販・委託販売先〉
 - ひとまち交流館、ハートピア京都、京都ノートルダム女子大学、ノートルダム女学院中学高等学校、光の家アクティブセンター、市原寮、花友しらかわ、NINIROOM、左京区役所、京都福祉サービス協会小川、日本バプテスト病院
 - 〈定期注文〉
 - 養正保育所、北白川いずみ保育所、愛友保育園、鴨東幼稚園、修学院第二児童館、京都福祉サービス協会 (本部)、京都福祉サービス協会 (高野事務所)、左京区社会福祉協議会、鶴山保育園、八瀬保育園、岩倉南児童館
- ⑥ 収入 24,228,000円/年

(2) 企業提携課

- ① 利用者 39名

② スタッフ 11名（内、非常勤スタッフ5名）

③ 作業内容

- ・（株）なかむらの商品（青果類・精肉加工類）の計量及び袋詰め作業
- ・（株）グレースたなかの商品（青果類）の計量及び袋詰め作業
- ・（株）京都知七のねぎの皮むき作業
- ・ 地元農家（うつみ農園）の野菜の袋詰め作業
- ・ 紙器加工作業
- ・ 自家焙煎珈琲豆の製造・販売
- ・（株）匠心庵（山椒の加工）の作業

④ 活動結果

- ・ 地元の企業との連携により作業を受託し、ご利用者への日々の就労支援を行いました。
- ・（株）なかむらでの作業では、今年度2名がパート就労を継続しています。
- ・ 企業提携課なかむらでは、数名の利用者が毎週月曜日～金曜日の午後から（株）なかむらの精肉加工センターへ赴き、精肉加工の作業に取り組んでいます。
- ・ 企業提携課なかむらでは、大人数の中で作業に取り組むことが難しい利用者の方に対し、4月より会議室を利用して少人数で作業に取り組みました。5月からは3階食堂の一角を間仕切り、「S班」と称する作業スペースを確保し、そのスペースで作業に取り組んでいただきました。
- ・ S班での作業は主にシール貼り作業・紙器加工でしたが、うつみ農園からの依頼があり、7月から10月まで、きゅうりの袋詰め作業を下請け作業として取り組みました。
- ・ 企業提携課2階では、8月末でねぎの皮むき作業が先方のご都合により終了しました。ねぎの皮むき作業をしていただいていたご利用者には、青果袋詰め作業やコーヒー豆のハンドピック作業に取り組んでいただきました。スタッフが交代で担当する形をとり、作業の情報共有と利用者の情報共有を図りました。
- ・ スタッフ間の情報共有を活発にすることで、作業量の適切な分配を行い利用者への日々の作業を確保することができました。
- ・ 利用者支援において、必要な支援内容についてミーティングを行い、個別支援内容を確認しました。またスタッフ間の連携を図り、チームで支援が行えるよう支援体制を工夫しました。
- ・ 珈琲の新規取引先として、12月から京都市動物園エントランスショップ「ゴリランド」と販売取引を開始。翌年1月には吉村工務店「日はうたう」と取引を開始しました。
- ・ はあと・フレンズ・ストア企画のTシャツフェアに飛鳥井ワークセンターご利用者 大八木恒之さんのイラストが採用され、法人内事業所の他、全国のmumokutekiショップで販売されました。

⑤ 提携先（取引先）

（株）生鮮館なかむら、（株）グレースたなか、（株）京都知七、（株）祇園匠心庵、うつみ農園、吉村工務店「日はうたう」、京都市動物園エントランスショップ「ゴリランド」、その他

⑥ 収入 11,397,000円／年

(3) 調理配食課

① 利用者 10名

② スタッフ 3名

③ 作業内容

- ・ 調理配食事業（飛鳥井ワークセンター・光の家アクティブセンター・修光学園・ワークセンターHallé!）への昼食配食、修光学園グループホームへの夕食配食
- ・ 柚子こしょうの製造および販売（店舗及び各種イベント販売）
- ・ うつみ農園より依頼の苺ソースの製造、納品

④ 活動結果

- ・ 指示書などを使い、作業を選び自分で考えながら作業に挑戦できるよう取り組みました。
- ・ 手洗いの方法等について、利用者に分かりやすいようにイラスト入りで掲示を行いました。

- ・ 季節感のあるメニューや、新メニューなどを検討し提供しました。
- ・ 利用者の調理技術向上のために、土曜出勤日を利用して利用者の考えたメニューを調理する機会を設けました。
- ・ 衛生管理に必要な HACCP の考え方を取り入れた日誌の活用を行いました。
- ・ はあと・フレンズ・ストアで「京の黄真珠で作った柚子胡椒」の委託販売を行いました。
- ・ 京の黄真珠生産組合のすこやか嵯峨野ファーム、水尾特産品加工組合などの生産者さんと直接やり取りをさせていただき、京都産の素材を使った柚子こしょうを販売しました。

⑤ 取引先

飛鳥井ワークセンター、光の家アクティブセンター、修光学園ディアコニアセンター、ワークセンターHalle!、修光学園グループホーム

⑥ 販売・注文先

はあと・フレンズ・ストア

⑦ 収入 18,636,000 円/年

二、作業収支と賃金支給の状況

(1) 2024年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	1,422,860 円	25,468 円
5	1,453,640 円	25,522 円
6	1,372,580 円	24,119 円
賞与	1,836,540 円	29,151 円
7	1,505,595 円	26,648 円
8	1,218,60 円	21,399 円
9	1,323,520 円	23,220 円
10	1,471,630 円	24,779 円
11	1,456,392 円	25,071 円
賞与	2,545,100 円	41,723 円
12	1,366,570 円	23,433 円
1	1,275,168 円	22,986 円
2	1,211,660 円	21,370 円
3	1,422,250 円	25,280 円
手当	1,890,000 円	30,000 円
合計	2,0875,365 円	33,271 円

三、事業所外就労支援の状況

(1) スーパー「生鮮館なかむら」

- ①就労者数 2名
 ②就労条件 パート雇用
 ③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
A	1,060円	5時間	20日	100,866円
B	1,060円	2.5時間	20日	49,399円

(2) 修光学園グループホーム

- ①就労者数 1名
 ②就労条件 パート雇用
 グループホームスタッフとして家事・清掃等の業務に就かれている。

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額 ※処遇改善手 当含む
C	1,060円	1時間	12日	21,231円

(3) ベーカリー「cote a cote」

- ①就労者数 1名
 ②就労条件 パート雇用
 ③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
D	1,058円	3.9時間	10日	38,685円

[7] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、相談および支援を行いました。
- ・ アパート入居者に対し、修光学園ディアコニアセンター（居宅介護）、相談サポートまあるく（相談支援）、左京区社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）と連携し、金銭管理の補助等、生活上の支援を行いました。
- ・ 新しくグループホームに入居を考えておられる方に、修光学園ディアコニアセンターと連携して、グループホームの情報提供や、見学の同行、体験利用の紹介などの支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターと連携を取り、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[8] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
9/28 (土)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園 園祈念碑前にて)	利用者 4名、ご家族 2名、 法人役職員 7名
12/7 (土)	クリスマス会	飛鳥井ワークセンター	利用者 43名 スタッフ 15名 合計 58名
9/27 (金)	日帰り旅行①	伊勢方面 1班 (伊勢神宮、焼肉バイク)	利用者 11名 スタッフ 4名
10/5 (土)	日帰り旅行②	伊勢方面 2班 (伊勢神宮、焼肉バイク)	利用者 9名 スタッフ 4名
10/12 (土)	日帰り旅行③	徳島方面 1班 (大塚国際美術館、他)	利用者 6名 スタッフ 2名
10/18 (金)	日帰り旅行④	大阪方面 1班 (なにわ探検クルーズ、 なんばグランド花月)	利用者 6名 スタッフ 2名
10/23 (水)	日帰り旅行⑤	徳島方面 2班 (大塚国際美術館、他)	利用者 10名 スタッフ 4名
10/30 (水)	日帰り旅行⑥	大阪方面 2班 (なにわ探検クルーズ、 なんばグランド花月)	利用者 9名 スタッフ 3名
2/8 (土)	新春の集い	聖護院御殿荘	利用者 20名 ご家族 22名 スタッフ 12名 合計 54名
	作業別慰労会	実施なし	

二、利用者主体の活動

(1) 飛鳥井ワークセンター自治会

- ① 会員 飛鳥井ワークセンター利用者 64名
- ② 目的
 - ・ 利用者の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
 - ・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織
 - ・ 会長2名、副会長3名、役員2名
- ④ 活動
 - ア、自治会総会 年4回開催
 - イ、自治会役員会 不定期・行事前
- ⑤ 内容
 - ・ 年間目標を設定する。
 - ・ 自治会総会を開催、運営する。
 - ・ 意見箱を活用し、会員の意見の検討・改善に取り組む。
 - ・ 自治会新聞を年4回発行する。
- ⑥ 事業結果
 - ・ 自治会総会を適宜開催しました。前年度の事業報告と今年度の事業計画の説明を聞く機会を設けます。
 - ・ 自治会新聞を4回発行しました。
 - ・ 意見箱はサービス向上委員が管理し、月一回のスタッフミーティングの開催に合わせて内容を確認し、投函があった場合は内容をスタッフ間で周知するとと

- ・ もに、検討を行いました。
- ・ 役員会を3回行いました。

[9] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月1回	健康相談(利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス)	若干名	伊藤 明医師(嘱託医)
10月9日(水)	歯科検診	63名	京都府歯科医師会
9月9日(月) ~30日(月)	健康診断	48名	京都民医連あすかい病院

※歯科検診は京都市障害児者出張歯科健診事業に応募し、選定されました。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科医師会	歯科	歯科検診、指導
株式会社有研	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 3月11日 地震避難訓練(京都市シェイクアウト訓練に参加)を行いました。
- ・ 3月25日 消防署立ち会いによる火災避難訓練・消火器訓練

(2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと利用者の検便を毎月実施しました。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 作業課ごとに「ひやり・はっと報告」をリストアップし、事故の予防と安全管理に努めました。
- ・ 食品衛生について、HACCPに準じた対応を継続しています。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許認可申請や届出を行いました。
- ・ 消防署署員立会いの火災避難訓練を行いました。

[10] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容	会場	参加者
----	------	----	-----

9月28日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「最高の職場づくり」 講師：一般社団法人アソボロジー 伊藤圭之氏・鼓谷直紀氏・野口のどか氏	飛鳥井ワークセンター	全職員
1月27日	階層別研修「初級」 講師：豊崎副センター長	ワークセンターHalle!	宮本、北村、藤田（朋）
2月19日	階層別研修「中級」 講師：石田副センター長	飛鳥井ワークセンター	寺島、福田、工藤、岡田、三石
3月5日	階層別研修「管理職」 講師：藤田センター長	修光学園	石田
3月12日	階層別研修「上級」 講師：河端副センター長	光の家アクティブセンター	大杉
3月29日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」(森常務理事) ② 「障害者権利条約等について」 講師：森常務理事・藤田センター長	飛鳥井ワークセンター	全職員
～3月31日	感染症対策動画視聴型研修		全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
1月7日	言葉による抑制～スピーチロック～防止研修	ZOOM	林
1月8日 2月7日	「ムリ・ムダ・ムラ」をなくす業務改善の第1歩	ハートピア京都、ZOOM	工藤
2月27日	障害福祉分野における意思決定支援を考える～声なき声に支援者としてどう向き合うか～	ZOOM	大杉

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
実施なし			

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- 福祉サービスの第三者評価を2024年12月に受診しました。受診した評価結果を踏まえて、課題の改善に取り組みました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎月のスタッフミーティング等で確認しました。また、新聞記事等から関連記事を抽出し、スタッフミーティングで内容を共有しました。
- サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。

- ・ サービス向上セルフチェックシートの取り組みを通じて、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめ、記録するように努めました。
- ・ 意見箱に投書された意見を定期的（ケースミーティングのたび）に確認し苦情や要望を受けとめました。
- ・ 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）1件（内、文書による受付処理1件）

【苦情等の概要】

- ・ 職員の言動や作業の進め方に対する苦情。

【解決策の概要】

- ・ 対象スタッフに聞き取り、口頭注意と改善案を提案。数度の面談を行い、いくつかの項目に関しては改善。訴え主のご本人に確認し、改善したことを確認する。

② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項なし

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 7月11日にご利用者家族向けの事業説明会を行い、2024年度事業報告書と決算報告を行いました。欠席したご家庭には、2024年度事業報告書と決算報告を配布しました。
- ・ 2024年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ リスクマネジメント担当職員を置き、毎日の申し送りにてひやり・はっとの事例の収集を行いました。
- ・ 飛鳥井ワークセンター職員全体会議にて、一月分のひやり・はっと事例から確認すべき内容のひやり・はっとについて、その後の対応などの確認等を行いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラと、セキュリティシステムを継続運用しました。

[11] 家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ いつでも自由に見学いただくとともに、来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 2月8日(土) 聖護院御殿荘にて新春の集いのプログラムとして一般財団法人ゆうちょ財団の共催で、ファイナンシャルプランナー・社会保険労務士 久保田あきみ氏を講師としてお招きし、『「親なきあと」お金で困らないために～親がまだ元気な間にできること～』と題して研修を行いました。

三、家族との交流・連携

(1) 家族の会の取り組み

- ・ 従来の家族会が解散し、法人事業所が運営する飛鳥井ワークセンター家族の会として改めてスタートしました。LINEを使った手軽でタイムリーな情報発信に努めることとしました。

(2) 事業所行事への家族の参加状況

(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[12] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

(2) 研修・実習の実施

- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
①8/5～8 ②9/2～5	立命館大学 (2回生)	各2名	ソーシャルワーク実習1
8/19～9/26	佛教大学 (3回生)	2名	ソーシャルワーク実習2
①8/19～9/26 ②9/9～10/7	立命館大学 (3回生)	各1名	ソーシャルワーク実習2
9/30～11/1	大谷大学 (3回生)	2名 ※1名は途中で 辞退	ソーシャルワーク実習1
①2/4～14	佛教大学 (2・3回生)	各3名	ソーシャルワーク実習1

②2/17～27			
3/3～12	同志社大学（1回生）	3名	ソーシャルワーク実習1
3/3	京都府 福祉職場インターンシップ	1名	
2/17～2/28	京都府 福祉職場インターンシップ	9名	※職場体験ではなく、学生の強みを活かした制作

[13] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月11日	京都太陽の園見学	7名	作業見学
5月16日	ノートルダム女子大学	2名	作業見学
6月6日	mumokuteki	1名	作業見学
6月10日	北総合援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
6月14日	同志社女子中学校・高等学校	生徒11名、教諭2名	作業見学（花の日訪問）
7月4日	art space co-jin （アーツスペースコージン）	1名	作業見学、打ち合わせ
7月18日	佛教大学	学生6名、教諭1名	作業見学
8月9日	利用希望者	1名、保護者1名	作業見学
8月23日	京都市地域リハビリテーション推進センター	1名、作業療法士1名	作業見学
9月19日	個人	1名	作業見学
10月9日	北総合援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
10月16日	東総合援学校	生徒3名、保護者3名、教諭1名	作業見学
10月21日	大谷大学	学生9名	作業見学
10月23日		1名	作業見学
10月31日	北総合援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
11月1日	個人	1名	作業見学
11月8日	京都教育大学附属京都小中学校	生徒6名、教諭1名	作業見学
11月14日	養正小学校	児童21名 教諭2名	作業見学
11月15日	北総合援学校中央分校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
11月15日	同志社女子中学・高等学校	生徒20名、教諭3名	演奏後作業見学
11月18日	個人	1名	作業見学
11月24日	個人	1名	作業見学
12月2日	大谷大学	学生9名	作業見学
12月16日	北総合支援学校	生徒1名、保護者	作業見学

		1名、教諭1名	
12月23日	大谷大学	9名	作業見学
1月16日	大谷大学	3名	作業見学
1月23日	佛教大学	学生1名	作業見学
1月30日	京都デザイン専門学校	学生1名	作業見学
1月30日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
2月4日	第三錦林小学校	児童13名、教諭1名	作業見学
2月6日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
2月19日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
3月3日	個人	1名	作業見学
3月21日	アシストセンターエール	8名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6月4日 ～7日	京都市立修学院中学校 2年生（育成学級）	2名	生き方探究・チャレンジ体験
6月11日 ～13日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	3名	インターンシップ体験
6月18日 ～20日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	3名	インターンシップ体験
7月2日 ～4日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	3名	インターンシップ体験
1月21日 ・23日	京都市立洛北中学校 2年生	2名	生き方探究・チャレンジ体験
1月22日 ・24日	京都市立洛北中学校 2年生	2名	生き方探究・チャレンジ体験

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

- 4月に女性1名のオリエンテーションを行い、ボランティアとして受入れました。

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
4月17日	ND協働プロジェクト（ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ）	・初回打ち合わせ（顔合わせ）
5月16日	ND協働プロジェクト	・学生の事業所見学への対応
11月14日	養正小学校交流学習	・飛鳥井ワークセンター見学
12月7日	養正小学校交流学習	・PTA主催餅つき大会への参加
12月15日	まちづくりワークショップ	・ワークショップへの参加

1月29日	養正小学校交流学習	<ul style="list-style-type: none"> ・学習発表会への参加 ・小学校への出講 ・ワークショップへの参加 ・学習発表会への参加
2月5日	養正小学校交流学習	
2月27日	まちづくりワークショップ	
3月18日	養正小学校交流学習	

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- ・ 利用者の地域活動への参加を促進するため、移動支援事業所と連絡を取り合い地域行事等に参加できるように調整を行いました。

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
月2回	京都ノートルダム女子大学（酒井ゼミ）	大学内でのゼミ生と製パン課利用者によるパン販売
5月16日	ND協働プロジェクト（京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ）	飛鳥井ワークセンター見学
8月以降	養正小学校交流学習	飛鳥井ワークセンター見学、学習発表会への参加、小学校への出講、PTA主催餅つき大会への参加
3月28日 ～30日	洛北阪急スクエア	サステナビリティフェア出展
不定期開催	まちづくりワークショップ	養正学区まちづくり推進会準備のためのワークショップへの参加

（その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2024年度

ワークセンターHalle!事業報告書

2025年6月11日
社会福祉法人修光学園
ワークセンターHalle!

2024年度のワークセンターHalle!事業結果を次のとおり報告いたします。

[1] 事業所の概要

事業所名 ワークセンターHalle!(ハレ)！
 所在地 京都市左京区田中北春菜町14-1
 開設日 2017年4月1日
 種別 就労継続支援B型事業
 管理者 藤田 公智
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 30名

[2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

[3] 利用者の状況 (2025年3月31日現在)

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 30名
2. 利用契約者 32名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	1	1
2	3	1	4
3	4	1	5
4	3	2	5
5	1	0	1
6	0	0	0
認定未実施	13	3	16
計	24	8	32

三、利用契約者の所在地の状況 (保健福祉センター別)

北区保健福祉センター	2	上京区保健福祉センター	2	左京区保健福祉センター	15
中京区保健福祉センター	1	東山区保健福祉センター	2	山科区保健福祉センター	3
下京区保健福祉センター	0	南区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	2
伏見区保健福祉センター	2	伏見区深草支所保健福祉センター	1	京田辺市	1
計 32人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	4	5	6	5	4	24	44.8
女性	1	0	3	3	0	1	8	40.8
計	1	4	8	9	5	5	32	43.8

〔4〕 2024 年度事業の要点

- (1)
 - ・ワークセンターHalle!は2017年に開所し、3年で平均工賃5万円を目指す」として事業展開をしてきました。2024年度の平均工賃も45,000円をキープすることができました。しかし、目標の50,000円までの道が険しく、高齢化も加わって、生活の支援を就労支援と重ねてどのように取り組んでいくのか、課題が見えてきた1年でした。
 - ・7月の土曜日の午後を使い、「料理体験」として希望者3名の方に焼きそば作りに挑戦していただきました。今後のHalle!の事業展開のモデルケースとなりました。
 - ・成人を迎えられるご利用者のために、1月に新成人の祝い&新年会を開きました。また、昨年度に続き、クリスマス会を3月のイースター礼拝に切り替え、ビンゴゲームなどをして盛り上がりました。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実
 - ① 紙器加工事業
 - ・2024年度、箱の作業はコロナ明けのインバウンドの影響か、いつもは発注量の減る夏場に発注量が減らず、年間を通して忙しい時期が続きました。封入封緘は月によって増減があるものの、概ね前年度同月売り上げより上がっており、月によっては倍近い仕事をしている月もありました。
 - ② 製菓事業
 - ・作業効率の改善のため、メイン商品として焼きドーナツの製造販売に注力しました。
 - ・原材料・資材の価格高騰のため、店舗商品の価格改定を随時行いました。
 - ・可能な限り、出展販売に赴き、売上向上に努めました。
 - ・従業員の体力低下の予防を目的に、朝礼時に運動を取り入れました。
- (3) 実習生や見学者を積極的に受入れ、福祉人材の育成、地域の福祉力向上に資する取り組みを行うことが出来ました。
- (4) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、虐待防止研修のあと、「最高の職場づくり」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。

〔5〕 就労支援事業

一、作業活動の状況

- (1) 製菓事業
 - ① 利用者 8名
 - ② スタッフ 3名
 - ③ 作業内容
 - ・各種洋菓子の製造、委託販売、注文販売、店舗販売、OEM商品製造
 - ④ 活動結果
 - ・こどもの日、ハロウィンのイベントを開催、クリスマスにはケーキ販売を行い、バレンタイン、ホワイトデーと期間限定商品の販売促進に努めました。なお、新型コロナウイルス終息のためイベントチラシのポスティングなども再開し、SNSでの情報発信や店頭での告知と合わせました。
 - ・高島屋オンラインショップでの継続販売を行いました。

- ・ はあと・フレンズ・ストア共同開発の「動物クッキー（キリン・サル・ゾウ）」を京都市動物園のショップ等で販売しました。

⑤ 販売先

- ・ 茶山 sweets Halle、HOLYLAND飛鳥井店、京都ほっとはあとセンター各店舗、じねんと市場、はあと・フレンズ・ストア、高島屋（オンラインストア）等の委託販売店のほか、各種バザー販売会等での販売が少しずつ増えてきています。

⑥ 収入	店舗	5,248,000 円/年
	その他	4,954,000 円/年
	合計	10,202,000 円/年

(2) 紙器加工事業

① 利用者 24名

② スタッフ 6名

③ 作業内容

- ・ 箱折り、DM作業、企業提携、他

④ 活動結果

- ・ 企業との連絡を密にし、受注量の落ち込みをカバーできるように取り組みました。
- ・ 作業の効率化を目的に作業導線の見直しや利用者への評価を行うタイミングの見直しを行いました。
- ・ DM作業の新たな受注獲得、閑散期の作業獲得に向けた企業へのアピールを行いました。

⑤ 取引先

- ・ 山田紙業、コトブキ、福見印刷、平安、I S A、雅 Hand Work Service、グラウンド、NGP、プレスハウス、デリバリーサービス、芸艸堂、御殿八ツ橋本舗、風鈴、大入商店、京都市北部障害者地域自立支援協議会、プラニ、損保ジャパン、日本セルフセンター他

⑥ 収入 合計 13,582,000 円/年

二、作業収支と賃金支給の状況

(1) 2024 年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	960,270 円	29,099 円
5	954,020 円	28,910 円
6	890,400 円	26,982 円
7	975,150 円	30,473 円
賞与	1,404,100 円	42,548 円
8	758,780 円	22,993 円
9	861,010 円	26,091 円
10	931,280 円	29,103 円
11	880,010 円	27,500 円
12	883,260 円	27,602 円
賞与	1,763,400 円	53,436 円
1	796,390 円	25,690 円
2	798,520 円	25,759 円
3	862,130 円	27,811 円
賞与	1,806,000 円	58,258 円
合計	15,524,720 円	45,235 円

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう相談・支援を行う。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行う。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアユニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアユニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアユニアセンター事業報告書」のとおり)

[7] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
5/7 (火) 7/23 (火)	各作業課慰労会 製菓事業 (茶摘み) 紙器加工事業	小山園製茶場 井筒八橋等	利用者 8 名、スタッフ 4 名 利用者 23 名、スタッフ 7 名
6/8 (土)	小グループ慰労会	①くら寿司②ボウリング→マクドナルド③串家物語④ムッシュいとう	利用者 25 名、スタッフ 8 名
9/28 (土)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園祈念碑 前にて)	法人利用者 4 名、ご家族 2 名、 法人役職員 7 名
10/7 (月)	日帰り旅行	伊勢方面	利用者 28 名、スタッフ 10 名
1/11 (土)	新年会・成人の祝い	かごの屋	利用者 23 名、スタッフ 7 名
3/17 (月)	イースター祝会	ワークセンター Halle!	利用者 28 名、スタッフ 10 名

二、利用者主体の活動

(1) ワークセンターHalle!自治会

- ① 会員 ワークセンターHalle!従業員 33 名
- ② 目的 ・ 従業員の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織 ・ 役員 3 名
- ④ 活動 ・ 自治会総会 4 月、自治会役員会 不定期
- ⑤ 内容 ・ ワークセンターHalle!の年間行事企画運営に参画する。
- ⑥ 事業結果 ・ イースター祝会などの司会を行う。

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行います。

た。

- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
7月1日	歯科検診・歯磨き指導	28名	京都市歯科医師会 (京都市障害児者出張歯科健診事業)
7月～8月	定期健康診断	24名	京都民医連あすかい病院

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
有馬研究所	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 7月8日 水害を想定した避難訓練を実施しました。
- ・ 9月9日 火災を想定した避難訓練を実施しました。
- ・ 3月11日 避難訓練（京都市シェイクアウト訓練）を行いました。

(2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと従業員の検便を毎月実施しました。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ リスクマネジメント担当を配置し、毎日の申し送り時に「ひやり・はっと」を収集しました。
- ・ 収集した「ひやり・はっと」をワークセンターHalle!ミーティングにてピックアップし、その後の対応等を確認・検討し、事故の予防と安全管理に努めました。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 検便検査、避難訓練等を連携して実施しました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月28日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「最高の職場づくり」 講師：一般社団法人アソロジー 伊藤圭之氏・鼓谷直紀氏・野口のどか氏	飛鳥井ワークセンター	全職員
1月27日	階層別研修「初級」 講師：豊崎副センター長	ワークセンターHalle!	服部
2月19日	階層別研修「中級」 講師：石田副センター長	飛鳥井ワークセンター	坂本、品村
3月5日	階層別研修「管理職」 講師：藤田センター長	修光学園	豊崎
3月29日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」(森常務理事) ② 「障害者権利条約等について」 講師：森常務理事・藤田センター長	飛鳥井ワークセンター	全職員
～3月31日	感染症対策動画視聴型研修		全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
5月20日・6月17日・7月10日・8月9日・9月9日	スーパーバイザー養成研修	こどもみらい館・ハートピア京都	豊崎
7月24日・25日	サービス管理責任者等更新研修	みやこめっせ	藤田
7月26日・27日	ヤマト福祉財団夢の懸け橋実践塾フォローアップ研修	東京	豊崎
8月21～23日 1月8～10日 3月24日	全国社会就労センターリーダー養成ゼミナール	全社協会議室	豊崎
10月3日	レクリエーション研修	ハートピア京都	服部
12月21日	福祉現場の人材確保をどうする？	TKP ガーデンシティ京都タワーホテル	藤田
3月4日	BCP研修	ひとまち交流館	豊崎

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
1月23～24日	セルプ士視察研修	仙台	豊崎
2月13日	京都知的障害者福祉施設協議会生産活動・就労支援部会施設見学会	・ワークホーム高砂 ・Café Viola ・納豆工房なっところちゃん ・太陽の郷	服部、藤田

3月14～15日	京都知福協 支援スタッフ 委員会 研修会	社会福祉法人よさのうみ 福祉会「be plus」 「夢織りの郷」	坂本
----------	-------------------------	--	----

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- 福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、業務過多の状況を受けて実施を見送りました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎月のスタッフミーティング等で確認しました。また、新聞記事等から関連記事を抽出し、スタッフミーティングで内容を共有しました。
- サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- サービス向上セルフチェックシートの取り組みを通じて、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- 毎日の申し送りにて苦情や要望がないかを確認し、記録するように努めました。
- 意見箱に投書された意見を定期的に確認しましたが、投函はありませんでした。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- 特記事項無し

② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- 特記事項無し

(4) 情報公開

- 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- 7月11日にご利用者家族向けの事業説明会を行い、2023年度事業報告書と決算報告書を行いました。欠席者には2023年度事業報告書と決算報告書を配布しました。
- 2023年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- リスクマネジメント担当を配置し、毎日の申し送り時に「ひやり・はっと」を収集しました。
- 収集した「ひやり・はっと」をワークセンターHalle!ミーティングにてピックアップし、その後の対応等を確認・検討し、事故の予防と安全管理に努めました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。
- 緊急事態時にすぐに対応できるように、従業員の住居をハザードマップ上に表示したものを

を一部更新、事務所に貼りだしました。

- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
 - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
 - 〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラ、セキュリティシステムを継続運用いたしました。

[10] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は実施しませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族の会の取り組み
 - ・ 従来の家族会が解散し、法人事業所が運営するワークセンターHalle!家族の会として改めてスタートしました。LINE を使った手軽でタイムリーな情報発信に努めることとしました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
 - ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。
- (2) 研修・実習の実施
 - ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
 - ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月20日・21日	京都中央看護保健大学校	2名	公衆衛生看護学実習
9月12日・13日	京都中央看護保健大学校	2名	公衆衛生看護学実習
9月18日・19日	京都中央看護保健大学校	2名	公衆衛生看護学実習
9月11日 ～15日	京都ノートルダム女子大学	1名	インターンシップ
9月4日	佛教大学	2名	飛鳥井受入実習生
9月24日	立命館大学	1名	飛鳥井受入実習生
12月9日 ～23日	龍谷大学	2名	ソーシャルワーク実習Ⅱ

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月5日	利用希望者	2名	作業見学
4月11日	太陽の園	7名	作業見学
5月16日	ノートルダム女子大学	学生2名	作業見学
5月17日	げんてん社会福祉共同事務所	1名	作業見学
6月14日	東山総合支援学校	生徒9名、教諭1名	作業見学
7月31日	北総合支援学校	3名	作業見学
8月6日	飛鳥井受入実習生	4名	作業見学
8月28日	飛鳥井受入実習生	3名	作業見学
9月4日	飛鳥井受入実習生	3名	作業見学
9月6日	龍谷大学	学生1名	作業見学
9月6日	同志社女子中学校・高等学校	生徒10名	作業見学
10月3日	飛鳥井受入実習生	2名	作業見学
10月23日	個人	1名	作業見学
10月24日	大谷大学	学生1名	作業見学
11月18日	龍谷大学	2名	作業見学
12月5日	養徳小学校	児童5名、教諭1名	作業見学（地域探検）
12月5日	白河総合支援学校	1名	作業見学
12月13日	北総合支援学校	8名	買い物学習
1月14日	東山総合支援学校	11名	作業見学
1月16日	大谷大学	5名	作業見学
1月17日	白河総合支援学校	3名	作業見学
1月23日	飛鳥井受入実習生	1名	作業見学
2月4日	第三錦林小学校	児童13名、 教諭1名	作業見学
2月10日	飛鳥井受入実習生	1名	作業見学
2月19日	カイコウ	2名	作業見学
2月25日	飛鳥井受入実習生	1名	作業見学

3月3日	飛鳥井受入実習生	1名	作業見学
3月5日	北総合支援学校	3名	作業見学
3月5日	飛鳥井受入実習生	3名	作業見学
3月10日	飛鳥井受入実習生	3名	作業見学
3月21日	アシストセンターエール	8名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6月25日 ～27日	東山総合支援学校	4名	インターンシップ
7月2日 ～4日	東山総合支援学校	5名	インターンシップ

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

- ・ 京都市立第三錦林小学校6年生13名が授業の一環で見学されました。
- ・ 京都市立養徳小学校の2年生が地域探検の授業の一環として、12月5日来所し見学をされました。

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- ・ 11月4日左京区民ふれあい祭りに出店。

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
通年	ND協働プロジェクト(京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ)	事業所見学・大学への出店など
3月28日 ～30日	洛北阪急スクエア	サステナビリティフェア出展

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2024年度

修光学園ディアコニアセンター事業報告書

2025年6月11日

社会福祉法人修光学園

修光学園ディアコニアセンター

2024年度の修光学園ディアコニアセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 修光学園ディアコニアセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町3
 開設日 2005年4月1日
 種別 居宅介護事業、重度訪問介護事業、移動支援事業、共同生活援助事業、短期入所事業、特定相談支援事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況

一、利用者の定員と利用契約の状況（2025年3月31日現在）

(1) 居宅介護事業・移動支援事業

1. 利用契約者数 14名（居宅介護事業）
 93名（移動支援事業）

(2) 共同生活援助事業（グループホーム事業）

1. 利用者定員 17名
 2. 利用契約者数 16名
 3. 利用実人員 16名

4. 利用契約者の障害程度区分（支援区分）の状況（2025年3月31日現在）

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	1	1
2	0	0	0
3	1	2	3
4	1	2	3
5	6	1	7
6	0	2	2
合計	8	8	16

5. 利用契約者の年齢の状況（2025年5月31日現在）

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	0	0	5	2	1	8	49.9
女性	0	0	0	3	4	1	8	52.1
計	0	0	0	8	6	2	16	51.0

- (3) 特定相談支援事業
1. 利用契約者数 148名

[4] 2024年度事業の要点

- (1) 2024年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては直接的には無かったと言えます。一方で、体調不良時の自覚症状を伝えることに難しさのあるご利用者が多く、風邪等であっても重症化リスクがあることを鑑みて、日々の健康チェックやマスク着用・消毒等の基本的な対応は、個別の障害特性に配慮しながら継続しました。
なお、グループホームにおいては、ご利用者・スタッフともに、検査キットでの検査を実施する例があり、数名の陽性者が発生しています。
- (2) 全てのスタッフの質の向上を目指し、定例のスタッフ会議や実際の勤務時に支援方策の検討や技術指導等を行いました。また、資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、参加に繋がりました。
- (3) 新たなガイドヘルパーの養成と、地域福祉のさらなる向上を目的に、京都市移動支援事業従事者養成研修を計画し、11月に前年同様、京都ノートルダム女子大学との共催の形で開催を計画していましたが、実施体制が整わないと判断し、中止しました。
- (4) 戸建て型グループホーム「グロリア岡崎」の開設から9年が経ちました。ご利用者は主として健康面での変動が大きく、こまめな体調管理と医療機関との連携に努め、スタッフには介護技術のスキルアップを奨励しました。
併設したショートステイは、スタッフ人員の課題、ホーム入居者の状況を鑑みて、緊急時を中心に限定して受け入れを行いました。
- (5) グループホーム「エクセレント修学院」の老朽化等に伴う移転計画について、近隣地域に好適地があり、土地オーナー様のご理解のもと、グループホームとしての土地・建物の提供を受けられることとなり、2025年度中に規模を拡大しての開設を目指し、建物や新たなご利用者の選定などの準備を進めました（3月末に建物が竣工）。
- (6) 特定相談支援事業は、法人内通所事業所のご利用者を中心に計画作成業務に取り組み、2024年度末で利用契約者148名となりました。また、計画作成業務だけではなく、地域生活を送る上での必要なサービス調整や緊急対応なども適宜実施させて頂きました。
- (7) 京都知的障害者福祉施設協議会に継続加入し、全国規模の情報入手や研修会への参加、事業所間交流などが活発になる成果が得られました。尚、修光学園ディアコニアセンターは地域支援部会長施設として活動しました。
- (8) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、虐待防止研修のあと、「最高の職場づくり」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。

[5] 居宅介護事業・移動支援事業

一、利用契約者数（2025年3月31日現在）

事業所名	事業所別小計	移動支援事業	居宅介護事業
修光学園	17	17	1
光の家アクティブセンター	16	16	5
飛鳥井ワークセンター	39	41	5
ワークセンターHalle!	10	10	0
法人外利用者	13	10	3
事業別小計		93	14
合計※		95	

※移動支援事業と居宅介護事業両方の契約者がおられるため、延べ人数で記載

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連 ・ 利用希望に応えるため、他法人の居宅介護事業所と連携を取りながら

適正な契約者数、サービス量を維持することに努めました。

- ・ 人材確保に努めると共に、法人事業の再編に伴うサービス提供体制の大幅な見直しを行い、ご利用者ご家族への説明と調整を実施しました。見直しの段階で法人外の事業所への移行を希望される方には、紹介や引き継ぎなどを実施しました。
- (2) ヘルパー関連
 - ・ 3月末時点の稼働ヘルパーは25名となりました。※常勤職員含む
 - ・ 資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、参加に繋がりました。
 - ・ ヘルパーの資質の向上を図るため、新規登録ヘルパーに対する同行研修を充実させるとともに、より多くのご利用者にも幅広くサービスを提供できるように計画的なサービス調整を行いました。
 - ・ 登録スタッフからの相談や意見等を、WEBフォームを活用して集約する取り組みを行い、必要に応じてケース検討やフォローアップ研修を実施しました。
- (3) サービス提供関連
 - ・ 居宅介護等サービスの安定化、技術向上と、ヘルパーの質の向上を目指し、毎月居宅介護事業の支援会議を開催しました。その内容を共有することで利用者関連の情報共有を促進しました。
- (4) サービス提供実績

【移動支援事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	44	351.0
5月	41	379.0
6月	42	397.5
7月	47	354.0
8月	43	345.5
9月	43	392.5
10月	42	347.0
11月	41	364.5
12月	37	335.5
1月	38	357.0
2月	39	341.5
3月	41	395.0
計	498	4359.00
月平均	41.5	363.25

【居宅介護事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	9	275.0
5月	9	319.0
6月	7	209.0
7月	8	278.0
8月	7	257.0
9月	8	215.5
10月	8	184.5
11月	7	160.5
12月	7	154.5
1月	8	179.5
2月	8	153.0
3月	9	182.0
計	91	2567.50
月平均	7.92	213.96

[6] 共同生活援助事業（グループホーム事業）

一、利用契約者数（2025年3月31日現在）

共同生活住居の名称	男性	女性	ホーム別小計
グループホーム「エクセレント修学院」①②	0	3	3
グループホーム「グリーンビュー宝ヶ池」	0	2	2
グループホーム「グリーンビュー宝ヶ池」	4	0	4
グループホーム「グロリア岡崎」	4	3	7

男女別小計	8	8	
合計	16		

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- 16名の方の契約・利用を受け入れました。
- (2) 支援スタッフ関連
- 生活支援員6名、世話人18名(常勤ケアスタッフ含む)がスタッフとして従事しました。(2025年3月31日現在)
 - 障害の状況を把握し、一人ひとりに必要な支援(介護)内容をスタッフへ指導しました。また、支援の一貫性を保てるように概ね固定した勤務体制としました。
 - グループホームの支援スタッフを対象とした支援会議を毎月1回開催し、支援方法の統一化、情報共有、虐待防止、災害対策等の多岐にわたる議題を検討しました。また月1回の会議に加え必要に応じ事例検討会議を行い情報の共有、支援内容の検討・統一化を図りました。
 - スタッフ登録者数について稼働状況を見ながら、掲示板等での対外的な募集を行いました。
- (3) サービス提供関連
- 通院付き添いや服薬管理・服薬介助が必要な方が多く、日々の健康管理を強化し、バイタルチェックの実施、記録作成、申し送りの徹底などの取り組みを行いました。医療機関との連携では、三嶋医院(修学院)、吉田歯科医院(浄土寺)、出木谷医院(岡崎)などの地域の小規模医院との良好な関係が持続するとともに、修学院や上高野にある複数の医療機関に対し、近隣にグループホームがあることのお伝えや当法人のリーフレットをお渡しする等行ない、実際に医療相談や診察に繋がっています。
 - 新型コロナウイルス感染症対策においても、医療機関の指導助言を得て、事業所単位、スタッフ個別の単位での感染対策に取り組みました。
 - バプテスト訪問看護ステーションしおん(北白川)と法人間業務提携を結び、週1回の定期訪問を継続実施しました。また、平安調剤薬局(岡崎)とも連携を継続し、在宅患者訪問薬剤管理指導を受けています。
 - 訪問看護ステーションしおんの訪問看護及び訪問リハビリ、訪問医療マッサージKEiROWとの個別契約による利用を継続し、ご利用者に必要な医療ケア、身体ケアの充実を図りました。
 - 登録スタッフに対し、スキルアップ(虐待防止)を目的とした内部研修を実施しました。
 - 京都市北部障害者地域自立支援協議会内に設置されたグループホーム部会において、部会長事業所として事業所間連携等に寄与しました。

[7] 短期入所事業(修光学園ショートステイ「ikoi」・「hikari」)

／日中一時支援事業(修光学園ショートステイ「hikari」)

一、利用契約者数(2025年3月31日現在)

23名 ※ただし2024年度中の利用に限る

二、事業活動の状況

(1) 体制整備と運営形態の確立を目指します

- 「ikoi」では、グループホーム「グロリア岡崎」の1室をショートステイとして使用するため、グループホーム運営の体制整備と並行してショートステイ事業を進めました。
- 常時の利用者受け入れは体制上も難しく、緊急的なご利用に限って受け入れを行い、年間で「ikoi」2名(内、1名は「hiakri」との併用)のご利用がありました。
- 「hikari」はグループホームとは切り離された単独型であることから、継続的にスタッフ体

制や運営形態の構築、また、備品整備等を行いました。

- ・ ショートステイ「hikari」は今年度、22名（内、1名は「ikoi」との併用）のご利用がありました。依然スタッフ体制は安定しておらず、今後の稼働状況は都度検討が必要です。

(2) 適宜、事業の利用案内を行いました

- ・ 緊急時に限定した受け入れを開始していることについて、ご利用者・ご家族にアナウンスをしました。

[8] 特定相談支援事業

一、利用契約者数（2025年3月31日現在）

事業所名	利用契約者数
修光学園	25
光の家アクティブセンター	22
飛鳥井ワークセンター	62
ワークセンターHalle!	30
法人外利用者	9
合計	148

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- ・ 2014年1月から順次利用契約を開始し、年度末までに148名の方と契約を結びました。
- (2) 支援スタッフ関連
- ・ 京都市が主催するスキルアップ研修を受講し、サービスの質の向上と情報収集に努めました。
- (3) サービス提供関連
- ・ サービス等利用計画の作成のために必要となる書類の準備、ご利用者・ご家族への説明、法人内事業所の職員への説明と協力体制の確立など、円滑なサービス提供が可能となるように事業を進めました。
 - ・ 複数法人のサービスを利用されているご利用者にも安定した支援を提供するために担当者会議を開催し、関係者と情報共有を行いました。
 - ・ サービス提供で使用する書類については、内容を見直し、より良く、より分かりやすい様式へと随時変更を加えました。
 - ・ ご利用者やご家族の健康状態の変化に応じて、必要な福祉サービスについて相談に応じると共に、将来の生活スタイルについても相談支援を行いました。
 - ・ 事業所内での情報共有を目的として週に1回、相談支援会議を行いました。
 - ・ 緊急ケース（ご家族のご逝去等）には、計画作成に留まらず、それぞれ迅速に必要な対応を行いました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月2日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「最高の職場づくり」 講師：一般社団法人アソボロジー 伊藤圭之氏・鼓谷直紀氏・野口のどか氏	飛鳥井センター	職員、登録スタッフ

1月27日	階層別研修「初級」 講師：豊崎副センター長	ワークセンターHalle!	炭田
3月5日	階層別研修「管理職」 講師：藤田センター長	修光学園	長井
3月12日	階層別研修「上級」 講師：河端副センター長	光の家アクティブセンター	増永
3月29日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」 講師：森常務理事 ② 「障害者権利条約等について」 講師：森常務理事・藤田センター長	飛鳥井ワークセンター	全職員
～3月31日	感染症対策動画視聴型研修		全職員

(2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました。

期日	内容	会場	出席者
5月20日 ・6月17日 ・7月10日 ・8月9日 ・9月9日	スーパーバイザー養成研修	こどもみらい館・ハートピア京都	森
7月18日	相談支援スキルアップ研修	京都テルサ	長井、寺島
8月19日	北部圏域相談支援事業所座談会	京都教育文化センター	長井
9月10日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議	左京区総合庁舎	炭田
9月12日 13日	全国グループホーム等研修会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル	森、炭田
10月22日 ・23日	第59回近畿地区知的障害関係施設職員研修会	北ビワコホテルグラツィエ	青山素
12月10日 ・11日	強度行動障害支援者養成研修(実践)	京都テルサ	炭田
1月29日	相談支援スキルアップ研修	京都テルサ	長井
1月29日	口腔ケア研修会	歯科センター	青山昌
2月27日	京都知福協 権利擁護研修	オンライン	炭田

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
8月9日	共同生活支援事業所	ケレケレの家	長井、寺島
10月15日	就労継続支援B型事業所	Flower Shop フルレット	長井、寺島
10月21日	リハビリテーションホーム(サービス付き高齢者向け住宅)	アルク大津唐崎	森、寺島
3月17日	障害者支援施設	みわ翠光園	長井

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

- (2) 虐待・身体拘束等の防止
- ・ サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
 - ・ サービス向上セルフチェックシートを作成し、サービス向上、虐待防止に役立てました。
 - ・ スタッフミーティング等で虐待防止と権利擁護についての確認を継続して実施しました。
- (3) 苦情解決体制の充実
- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
- 【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し
- ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
- 【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し
- (4) 情報公開
- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
 - ・ 7月にご利用者家族向けの事業説明会を開催し、2023年度事業報告書と決算報告書を配布しました。
 - ・ 2023年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

三、安全・安心の為の危機管理

- (1) ひやり・はっと事例の検討
- ・ 必要に応じスタッフミーティングで事例検討を行いました。
 - ・ リスクマネージャーを中心に、リスクマネジメントについての意識の向上、啓発に努めました。また、ひやり・はっと強化週間等を設け、利用者の安全管理に努めました。
- (2) 緊急連絡体制の整備
- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。
- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
- 〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
- ・ グループホームにおいて避難訓練を実施しました。（8月に火災想定、3月に地震・火災・水害想定）

[10] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学をしていただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学をしていただきました。
- (2) 研修実施の状況
- ・ 実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 事業所行事への家族の参加状況
(特記事項なし)
- (2) 家族の会との連携
- ・ 各通所事業所では、従来の家族会が解散し、法人事業所が運営する家族の会として改めてスタートしました。LINE を使った手軽でタイムリーな情報発信に努めることとしました。

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学の希望があった場合には、必要な手続きを経て、随時見学をしていただきました。
- (2) 研修・実習の実施

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
9月17日	佛教大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生
9月19日	立命館大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
10月29日	大谷大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学者、団体名称等	人数	備考
5月2日	個人	1名	事業所見学

- (2) 実習受け入れの状況
(特記事項なし)

二、ボランティア

- (1) ボランティア受け入れ状況
(特記事項なし)

- (2) ボランティア派遣の状況
(特記事項なし)

三、地域交流

- (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況
(特記事項なし)
- (2) 事業所から地域行事への参加状況
(特記事項なし)
- (3) 地域団体との交流の状況
- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
(その他、当報告書 [12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)